

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-5386

(P2010-5386A)

(43) 公開日 平成22年1月14日(2010.1.14)

(51) Int.Cl.

A 61 B 17/06 (2006.01)

F 1

A 61 B 17/06

3 3 O

テーマコード(参考)

4 C 1 6 O

審査請求 未請求 請求項の数 65 O L 外国語出願 (全 55 頁)

(21) 出願番号 特願2009-141065 (P2009-141065)
 (22) 出願日 平成21年6月12日 (2009.6.12)
 (31) 優先権主張番号 61/061,136
 (32) 優先日 平成20年6月13日 (2008.6.13)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 12/482,049
 (32) 優先日 平成21年6月10日 (2009.6.10)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 507362281
 タイコ ヘルスケア グループ リミテッド パートナーシップ
 アメリカ合衆国 コネチカット 06473, ノース ハイブン, ミドルタウン アベニュー 60
 (74) 代理人 100107489
 弁理士 大塙 竹志
 (72) 発明者 ラミロ カーブレラ
 アメリカ合衆国 コネチカット 06410, チェシャー, ニューブリッジ サークル 67

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】内視鏡的ステッチング装置

(57) 【要約】

【課題】本発明は、アクセスチューブなどによる内視鏡的な縫合またはステッチングのための装置、システムおよび方法に関する。

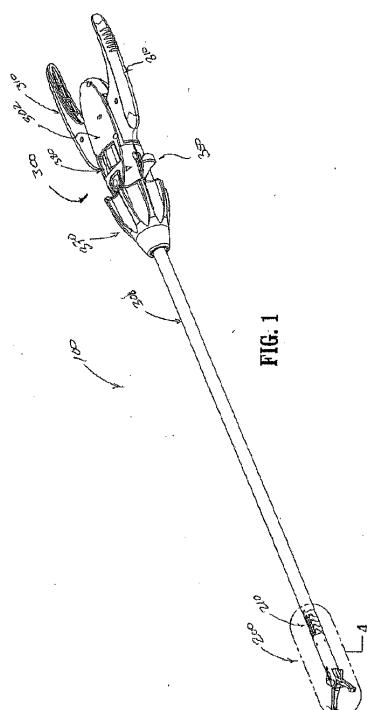
【解決手段】ハンドルアセンブリと、

該ハンドルアセンブリによって支持され、これから伸びる細長いシャフトと、

該細長いシャフトの遠位端に支持されたエンドエフェクタであって、該エンドエフェクタは、実質的に直線状の構成と軸を外れた構成との間で一方向に関節運動するよう構成、適合されたネックアセンブリと、互いに旋回可能に関連付けられた一対の並置された頸とを含み、各頸は、その組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスを画定する、エンドエフェクタと

を備えている、装置。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡的ステッチング装置であって、
ハンドルアセンブリと、
該ハンドルアセンブリによって支持され、これから延びる細長いシャフトと、
該細長いシャフトの遠位端に支持されたエンドエフェクタであって、該エンドエフェクタは、実質的に直線状の構成と軸を外れた構成との間で一方向に関節運動するように構成、かつ適合されたネックアセンブリと、互いに旋回可能に関連付けられた一対の並置された頸とを含み、各頸は、その組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスを画定する、
エンドエフェクタと
を備えている、装置。

【請求項 2】

前記頸は、前記エンドエフェクタが、実質的に直線状の構成および関節運動した構成にあるとき、その長手方向軸の回りに選択的に回転するように、該エンドエフェクタに回転可能に支持される、請求項 1 に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項 3】

前記ハンドルアセンブリは、該ハンドルアセンブリから前記細長いシャフトを通って作動を伝達して、前記頸の回転を引き起こすように構成された回転アセンブリを支持する、
請求項 1 に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項 4】

前記回転アセンブリは、前記ハンドルアセンブリの筐体に回転可能に支持され、センタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続されたノブを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリは、前記細長いシャフトを貫通して延在し、前記頸に接続された遠位端を含む、請求項 3 に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項 5】

前記センタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも一部分は、可撓性である請求項 4 に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の内視鏡的ステッチング装置であって、その中に並進可能に支持されたセンタ駆動ロッドアセンブリをさらに備え、該センタ駆動ロッドアセンブリは、前記ハンドルアセンブリの少なくとも 1 つのハンドルに動作可能に接続された近位端と、前記細長いシャフトを貫通して延在し、前記頸に動作可能に接続された遠位端とを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリの軸方向の並進により、該頸の開閉が生じる、装置。

【請求項 7】

前記センタ駆動ロッドアセンブリの軸の回転により、その長手方向軸の回りの前記頸の回転が生じる、請求項 6 に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項 8】

前記ハンドルアセンブリの筐体に支持され、かつ前記センタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続された回転アセンブリをさらに備え、該回転アセンブリの作動により、該センタ駆動ロッドアセンブリおよび前記頸の付随的な回転が生じる、請求項 7 に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項 9】

前記センタ駆動ロッドアセンブリの長さの少なくとも一部分は可撓性であり、該センタ駆動ロッドアセンブリの可撓性部分は、前記エンドエフェクタが関節運動すると屈曲し、該エンドエフェクタが関節運動した状態にあるとき、前記頸の回転を可能にする、請求項 8 に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項 10】

前記エンドエフェクタは、一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードを含み、該一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードは、それぞれの頸に 1 つずつ支持され、各ブレードは、縫合針が該頸の前記組織接触面に形成された前記縫合針受け入れリセスの中に存在する

とき、該ブレードの一部分が該縫合針を係合する第1の位置、および該ブレードが該縫合針を係合しない第2の位置を有する、請求項1に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項11】

各ブレードの近位端は、同心のバレル対のそれぞれのバレルに回転可能に支持され、該ブレードは、前記頸が回転すると、該バレルの回りに回転する、請求項10に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項12】

前記縫合針は、前記それぞれのブレードが前記第2の位置にあるとき、前記頸に画定された前記縫合針受け入れリセスの中にロード可能である、請求項10に記載の内視鏡的ステッチング装置。

10

【請求項13】

前記ハンドルアセンブリに支持され、各ブレードに接続されたローディング／アンローディングアセンブリをさらに備え、該ローディング／アンローディングアセンブリは、該ブレードが前記第1の位置にある第1の位置と、該ブレードが前記第2の位置にある第2の位置との間で可動である、請求項10に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項14】

前記ローディング／アンローディングアセンブリは、第1のブレードを前記第1の位置へ、第2のブレードを前記第2の位置へ動かすように第1の方向に作動可能であり、かつ該第1のブレードを第2の方向へ、第2のブレードを該第1の方向に動かすように該第2の方向に作動可能である、請求項13に記載の内視鏡的ステッチング装置。

20

【請求項15】

前記ハンドルアセンブリに支持され、前記エンドエフェクタを関節運動させるように作動可能である関節運動アセンブリをさらに備え、該関節運動アセンブリの作動により、前記直線状の構成と前記軸を外れた構成との間で該エンドエフェクタの関節運動が生じる、請求項1に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項16】

前記関節運動アセンブリは、前記ハンドルアセンブリの筐体に支持された関節運動カムを含み、かつその中に画定された相対するそれぞれの第1のカミングチャネルおよび第2のカミングチャネルを有する第1のカムディスクと第2のカムディスクとを含み、第1のピンは、該第1のカミングチャネルおよび該筐体に対して長手方向に並進するように構成された第1のスライダと動作可能に関連付けられ、第2のピンは、該第2のカミングチャネルおよび該筐体に対して長手方向に並進するように構成された第2のスライダと動作可能に関連付けられ、該第1のスライダおよび該第2のスライダは、第1の関節運動ケーブルおよび第2の関節運動ケーブルのそれぞれの近位端に固定され、遠位端は、前記ネックアセンブリの遠位の位置に固定され、該関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置される、請求項15に記載の内視鏡的ステッチング装置。

30

【請求項17】

前記第1のカミングチャネルおよび前記第2のカミングチャネルは、前記第1のカムディスクおよび前記第2のカムディスクの角回転に正比例する等距離の直線状の動きを提供するように構成される、請求項16に記載の内視鏡的ステッチング装置。

40

【請求項18】

前記第1のカミングチャネルおよび前記第2のカミングチャネルは、対数渦巻き線と実質的に同様な形状を有する、請求項17に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項19】

各関節運動ケーブルは、その並進の際には実質的に緊張したままである、請求項16に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項20】

前記第1のカムディスクおよび前記第2のカムディスクは、一体構造で形成されている、請求項16に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項21】

50

ねじりばねが、前記第1のカムディスクと前記第2のカムディスクとを動作可能に結合する、請求項16に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項22】

前記関節運動アセンブリは、前記ハンドルアセンブリの筐体に支持された関節運動ノブと、該関節運動ノブに動作可能に接続され、一対の逆ピッチの外側螺旋状ねじを含む関節運動スリーブと、各螺旋状ねじにねじ運動可能に接続され、軸方向の並進を可能にして、その回転を防止するように構成された関節運動カラーと、各関節運動カラーに結合された関節運動ケーブルとを含み、各関節運動ケーブルは、それぞれの関節運動カラーに結合された第1の端と、前記ネックアセンブリの遠位の位置に結合された第2の端とを含み、該関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置されている、請求項15に記載の内視鏡的ステッキング装置。

10

【請求項23】

各関節運動ケーブルは、シールと動作可能に接続され、該シールは、それを貫通して延在する第1の管腔および第2の管腔を有し、少なくとも1つの管腔は、それと実質的にシーリング関係で少なくとも1つの関節運動ケーブルを受け入れるように構成されている、請求項22に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項24】

前記第1の管腔および前記第2の管腔のうちの少なくとも1つは、アーチ形区間を有する、請求項23に記載の内視鏡的ステッキング装置。

20

【請求項25】

前記第1の管腔および前記第2の管腔のうちの少なくとも1つは、そこを通る少なくとも1つの関節運動ケーブルの長手方向の並進に応じて、第1の位置および第2の位置を含む複数の位置にわたって再位置決め可能である、請求項23に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項26】

前記少なくとも1つの管腔は、前記第1の位置または前記第2の位置のうちの少なくとも1つに向かって付勢される、請求項25に記載の内視鏡的ステッキング装置。

30

【請求項27】

前記関節運動ノブの回転により、前記関節運動スリーブの回転および前記関節運動カラーの付随的な軸方向の並進が生じ、該関節運動カラーの軸方向の並進により、前記エンドエフェクタの関節運動が生じる、請求項22に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項28】

第1の方向の前記関節運動スリーブの回転により、前記関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第1の方向に前記エンドエフェクタを関節運動させ、第2の方向の該関節運動スリーブの回転により、該関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第2の方向に該エンドエフェクタを関節運動させる、請求項27に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項29】

前記ネックアセンブリは、互いに旋回可能に接觸する複数のリンクを含み、各リンクは、その第1の側に形成されたナックルと、その第2の側に形成されたクレビスとを含み、第1のリンクのナックルは、隣接するリンクのクレビスに動作可能に接続される、請求項1に記載の内視鏡的ステッキング装置。

40

【請求項30】

前記ナックルおよび前記クレビスは、前記ネックアセンブリの単方向の関節運動を可能にるように構成されている、請求項29に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項31】

前記ナックルおよび前記クレビスは、前記ネックアセンブリが、実質的に直線状の構成または軸を外れた構成のいずれかにあるとき、互いに少なくとも部分的に重なり合うように構成されている、請求項29に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項32】

50

前記ハンドルアセンブリは一対のハンドルと、第1の端において該ハンドルに、第2の端において前記一対の頸に接続されたセンタ駆動ロッドとを含み、該ハンドルの作動により、該センタ駆動ロッドの軸方向の並進および該頸の付随的な開閉が生じる、請求項1に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項33】

内視鏡的ステッキング装置であって、

筐体を含むハンドルアセンブリと、

該筐体によって支持され、これから延びる細長いシャフトと、

該細長いシャフトの遠位端に支持されたエンドエフェクタであって、該エンドエフェクタは、実質的に直線状の構成と軸を外れた構成との間で一方向に関節運動するように構成、適合されたネックアセンブリと、互いに旋回可能に連関付けられた一対の並置された頸とを含み、各頸は、その組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスを画定し、該頸は、該エンドエフェクタが、実質的に直線状の構成および関節運動した構成にあるとき、その長手方向軸の回りの選択的な回転のために、該エンドエフェクタに回転可能に支持される、エンドエフェクタと、

該筐体に支持され、該エンドエフェクタを関節運動させるように作動可能である関節運動アセンブリであって、該関節運動アセンブリの作動により、直線状の構成と軸を外れた構成との間で該エンドエフェクタの関節運動が生じる、関節運動アセンブリと、

該筐体に支持された回転アセンブリであって、該ハンドルアセンブリから前記細長いシャフトを通じて作動を伝達して、該頸の回転を引き起こすように構成されている、回転アセンブリと

を備えている、装置。

【請求項34】

前記関節運動アセンブリは、関節運動カムであって、該関節運動カムは、前記ハンドルアセンブリの筐体に支持され、かつ第1のカムディスクと第2のカムディスクとを含み、該第1のカムディスクと該第2のカムディスクは、そこに画定された相対するそれぞれの第1のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルを有する、関節運動カムと、第1のピンであって、該第1のピンは、該第1のカミングチャンネルおよび該筐体に対して長手方向に並進するように構成された第1のスライダと動作可能に連関付けられている、第1のピンと、第2のピンであって、該第2のピンは、該第2のカミングチャンネルおよび該筐体に対して長手方向に並進するように構成された第2のスライダと動作可能に連関付けられている、第2のピンとを含み、該第1のスライダおよび該第2のスライダは、第1の関節運動ケーブルおよび第2の関節運動ケーブルのそれぞれの近位端に固定され、遠位端は、前記ネックアセンブリの遠位の位置に固定され、該関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置される、請求項33に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項35】

前記第1のカミングチャンネルおよび前記第2のカミングチャンネルは、前記第1のカムディスクおよび前記第2のカムディスクの角回転に正比例する等距離の直線状の動きを提供するように構成される、請求項34に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項36】

前記第1のカミングチャンネルおよび前記第2のカミングチャンネルは、対数渦巻き線と実質的に同様な形状を有する、請求項35に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項37】

各関節運動ケーブルは、その並進の際には実質的に張りつめたままである、請求項34に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項38】

前記第1のカムディスクおよび前記第2のカムディスクは、一体構造で形成されている、請求項34に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項39】

10

20

30

40

50

ねじりばねが、前記第1のカムディスクと前記第2のカムディスクとを動作可能に結合する、請求項34に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項40】

前記回転アセンブリは、前記筐体に回転可能に支持され、かつセンタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続されたノブを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリは、前記細長いシャフトを貫通して延在し、かつ前記顎に接続された遠位端を含む、請求項33に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項41】

前記回転アセンブリは、前記ノブと動作可能に関連付けられたかさ歯車アセンブリを含む、請求項40に記載の内視鏡的ステッキング装置。 10

【請求項42】

前記かさ歯車アセンブリは、前記顎を開閉するために、前記センタ駆動ロッドアセンブリを並進させるように構成されている、請求項41に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項43】

前記かさ歯車アセンブリは、以下の比率、1:1、1:1を上回る、または1:1を下回る比率の少なくとも1つに従って、回転エネルギーを前記センタ駆動ロッドアセンブリに伝達するように構成される、請求項41に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項44】

前記かさ歯車アセンブリは太陽歯車を含み、該太陽歯車は、前記ノブと機械的に協働するように配置され、かつ第1のかさ歯車および第2のかさ歯車と動作可能に関連付けられ、該第1のかさ歯車および該第2のかさ歯車は、互いに動作可能に関連付けられている、請求項41に記載の内視鏡的ステッキング装置。 20

【請求項45】

前記かさ歯車アセンブリは、第1のかさ歯車取り付け台をさらに含み、該第1のかさ歯車取り付け台は、前記第1のかさ歯車および前記ノブと機械的に協働するように配置される、請求項44に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項46】

前記第2のかさ歯車は、前記センタ駆動ロッドアセンブリと機械的に協働するように配置されている、請求項44に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項47】

前記ネックアセンブリを貫通して延在する前記センタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも一部分は可撓性である、請求項40に記載の内視鏡的ステッキング装置。 30

【請求項48】

センタ駆動ロッドアセンブリをさらに備え、該センタ駆動ロッドアセンブリは、前記筐体、前記細長いシャフトおよび前記エンドエフェクタの中に少なくとも並進可能に支持され、かつ該細長いシャフトおよび該エンドエフェクタの中に少なくとも回転可能に支持され、該センタ駆動ロッドアセンブリは、前記ハンドルアセンブリの少なくとも1つのハンドルに動作可能に接続された近位端と、該細長いシャフトを貫通して延在し、前記顎に動作可能に接続された遠位端とを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリの軸方向の並進により、該顎の開閉が生じる、請求項33に記載の内視鏡的ステッキング装置。 40

【請求項49】

前記センタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも遠位部分の軸の回転により、その長手方向軸の回りの前記顎の回転が生じる、請求項48に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項50】

前記エンドエフェクタは、一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードを含み、該一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードは、それぞれの顎の中に1つずつ支持され、各ブレードは、縫合針が該顎の前記組織接触面に形成された前記縫合針受け入れリセスの中に存在するとき、該ブレードの一部分が該縫合針を係合する第1の位置、および該ブレードが該縫合針を係合しない第2の位置を有する、請求項33に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項 5 1】

各ブレードの近位端は、同心のバレル対のそれぞれのバレルに回転可能に支持され、該ブレードは、前記顎が回転すると、該バレルの回りに回転させられる、請求項 5 0 に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項 5 2】

前記縫合針は、前記それぞれのブレードが前記第 2 の位置にあるとき、前記顎に画定された前記縫合針受け入れリセスの中にロード可能である、請求項 5 0 に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項 5 3】

前記ハンドルアセンブリに支持され、かつ各ブレードに接続されたローディング／アンローディングアセンブリをさらに備え、該ローディング／アンローディングアセンブリは、該ブレードが前記第 1 の位置にある第 1 の位置と、該ブレードが前記第 2 の位置にある第 2 の位置との間で可動である、請求項 5 0 に記載の内視鏡的ステッキング装置。 10

【請求項 5 4】

前記ローディング／アンローディングアセンブリは、第 1 のブレードを前記第 1 の位置へ、第 2 のブレードを前記第 2 の位置へ動かすように第 1 の方向に作動可能であり、かつ該第 1 のブレードを第 2 の方向へ、第 2 のブレードを該第 1 の方向に動かすように該第 2 の方向に作動可能である、請求項 5 3 に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項 5 5】

前記関節運動アセンブリは、前記ハンドルアセンブリの前記筐体に支持された関節運動ノブと、該関節運動ノブに動作可能に接続され、一対の逆ピッチの外側螺旋状ねじを含む関節運動スリープと、各螺旋状ねじにねじ運動可能に接続され、軸方向の並進を可能にし、その回転を防止するように構成された関節運動カラーと、各関節運動カラーに結合された関節運動ケーブルとを含み、各関節運動ケーブルは、それぞれの関節運動カラーに結合された第 1 の端と、前記ネックアセンブリの遠位の位置に結合された第 2 の端とを含み、該関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置されている、請求項 3 3 に記載の内視鏡的ステッキング装置。 20

【請求項 5 6】

各関節運動ケーブルは、シールと動作可能に関連付けられ、該シールは、そこを貫通して延在する第 1 の管腔および第 2 の管腔を有し、少なくとも 1 つの管腔は、それと実質的なシーリング関係で少なくとも 1 つの関節運動ケーブルを受け入れるように構成されている、請求項 5 5 に記載の内視鏡的ステッキング装置。 30

【請求項 5 7】

前記第 1 の管腔および前記第 2 の管腔のうちの少なくとも 1 つは、アーチ形区間を有する、請求項 5 6 に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項 5 8】

前記第 1 の管腔および前記第 2 の管腔のうちの少なくとも 1 つは、そこを通る少なくとも 1 つの関節運動ケーブルの長手方向の並進に応じて、第 1 の位置および第 2 の位置を含む複数の位置にわたって再位置決め可能である、請求項 5 6 に記載の内視鏡的ステッキング装置。 40

【請求項 5 9】

前記少なくとも 1 つの管腔は、前記第 1 の位置または前記第 2 の位置のうちの少なくとも 1 つに向かって付勢される、請求項 5 8 に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項 6 0】

前記関節運動ノブの回転により、前記関節運動スリープの回転および前記関節運動カラーの付随的な軸方向の並進が生じ、該関節運動カラーの軸方向の並進により、前記エンドエフェクタの関節運動が生じる、請求項 5 5 に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【請求項 6 1】

第 1 の方向の前記関節運動スリープの回転により、前記関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第 1 の方向に前記エンドエフェクタを関節運動させ、第 2 の方向の該 50

関節運動スリープの回転により、該関節運動カラーラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第2の方向に該エンドエフェクタを関節運動させる、請求項60に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項62】

前記ネックアセンブリは、互いに旋回可能に接触する複数のリンクを含み、各リンクは、その第1の側に形成されたナックルと、その第2の側に形成されたクレビスとを含み、第1のリンクのナックルは、隣接するリンクのクレビスに動作可能に接続される、請求項33に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項63】

前記ナックルおよび前記クレビスは、前記ネックアセンブリの単方向の関節運動を可能にるように構成されている、請求項62に記載の内視鏡的ステッチング装置。 10

【請求項64】

前記ナックルおよび前記クレビスは、前記ネックアセンブリが、実質的に直線状の構成または軸を外れた構成のいずれかにあるとき、互いに少なくとも部分的に重なり合うように構成されている、請求項62に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【請求項65】

前記ハンドルアセンブリは、

前記筐体に支持された一対のハンドルと、

第1の端において該ハンドルに、第2の端において前記一対の顎に接続されたセンタ駆動ロッドであって、該ハンドルの作動により、該センタ駆動ロッドの軸方向の並進および該顎の付随的な開閉が生じる、センタ駆動ロッドとを含む、 20

請求項62に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連出願の引用)

本出願は2008年6月13日に出願された米国特許仮出願第61/061,136号の優先権と利益とを請求し、該米国特許仮出願の全容は、参考として本明細書に援用されている。 30

【背景技術】

【0002】

本開示は、内視鏡的縫合またはステッチングのための装置、システムおよび方法に関し、より詳細には、アクセスチューブなどによる内視鏡的縫合および/またはステッチングのための装置、システムおよび方法に関する。 40

【0003】

医療費および病院の費用が増加し続ける中にあって、外科医は進歩した外科技術を開発しようと絶えず努力している。外科的分野の進歩はしばしば、手術の技術に関する開発に関係し、かかる開発は、侵襲性の少ない外科的処置を含み、患者への全体的な外傷を低減する。このようにして、病院滞在の長さが有意に低減され得、したがって、病院の費用および医療費も低減され得る。

【0004】

外科的処置の侵襲性を低減するための近年における実に偉大な進歩の1つは、内視鏡的外科手術である。一般的に、内視鏡的外科手術は、例えば、卵巣、子宮、胆のう、腸、腎臓、虫垂、その他を観察および/または手術するために、体壁を切開貫通することを含む。幾つか挙げただけでも、関節鏡、腹腔鏡(骨盤鏡)、胃腸鏡、および喉頭気管支鏡を含む多くの一般的な内視鏡的外科処置がある。通常、内視鏡的外科手術が実行されるための切開を作成するには、トロカールが利用される。トロカールチューブまたはカニューレ装置は、腹壁の中に延長され、所定の位置に残され、内視鏡的外科器具に対するアクセスを提供する。カメラまたは内視鏡が、概して臍部の切開に位置する相対的に大きな直径のトロカールチューブを通して挿入され、体腔の目視検査および拡大を可能にする。外科医は 50

次に、さらなるカニューレを通るために適合するように設計された、例えば、鉗子、カッター、アプリケータ、などの特殊な器具類の助けで、外科手術部位における診断的処置および治療的処置を実行し得る。このようにして、主な筋肉を貫通して切られる大きな切開（通常12インチ以上）の代わりに、内視鏡的外科手術を受ける患者は、大きさが5と10ミリメータの間の、より見た目の良い切開を受ける。したがって、回復がはるかに早く、患者は、従来の外科手術よりも少ない麻酔を必要とする。さらに、外科手術の領域が大きく拡大されるので、外科医は、血管をよりうまく切開し、かつ血液の損失を制御することができる。熱と水の損失が、より小さな切開の結果として大きく低減される。

【0005】

内視鏡的外科手術に含まれるものと含む多くの外科的処置において、身体器官または組織を縫合することがしばしば必要である。後者は、身体器官または組織の縫合がそれを通して達成されなければならない小さな開口部のために、内視鏡的外科手術の間、特に難問題である。

10

【0006】

過去においては、内視鏡的外科手術による身体器官または組織の縫合は、鋭利な金属性縫合針の使用によって達成され、該金属性縫合針には、ある長さの縫合材料がその端のうちの1つに取り付けてあった。外科医は、縫合針が身体組織を貫通するようにし、身体組織を通して縫合材料を引いたものであった。一旦縫合材料が身体組織を通して引かれると、外科医は続いて縫合材料に結び目を付けた。縫合材料の結び目は、外科医が、縫合材料の張力を調節して、縫合されている特定の組織を収容し、かつ組織の接近、閉塞、取り付けまたは他の状態を制御することを可能にした。張力を制御する能力は、実行される外科的処置のタイプに関わらず、外科医にとって極めて重要である。

20

【0007】

しかしながら、内視鏡的外科手術の間、縫合材料に結び目を付けることは、内視鏡的小さな開口部を通じて、必要とされる難しい操作および手技により、時間がかかり、厄介である。

【0008】

従来の縫合の不利を克服するための装置を提供するために、多くの試みがなされている。かかる従来技術の装置は、本質的に、ステープル、クリップ、クランプまたは他の締付け具である。しかしながら、上に列挙された装置のうち1つとして、内視鏡的外科手術の間に身体組織を縫合することに関連する不利を克服したものはない。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

したがって、従来技術の装置の欠点および障害を克服する縫合装置に改良する必要性がある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明と一致する内視鏡的ステッキング装置は、ハンドルアセンブリと、ハンドルアセンブリによって支持され、これから伸びる細長いシャフトと、細長いシャフトの遠位端に支持されたエンドエフェクタであって、該エンドエフェクタは、実質的に直線状の構成と軸を外れた構成との間で一方向に関節運動するように構成、かつ適合されたネックアセンブリと、互いに旋回可能に関連付けられた一対の並置された頸とを含み、各頸は、その組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスを画定する、エンドエフェクタとを備えている

40

一実施形態において、頸は、エンドエフェクタが、実質的に直線状の構成および関節運動した構成にあるとき、その長手方向軸の回りに選択的に回転するように、エンドエフェクタに回転可能に支持される。別の実施形態において、ハンドルアセンブリは、ハンドルアセンブリから細長いシャフトを通じて作動を伝達して、頸の回転を引き起こすように構成された回転アセンブリを支持する。回転アセンブリは、ハンドルアセンブリの筐体に回

50

転可能に支持され、センタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続されたノブを含み得、センタ駆動ロッドアセンブリは、細長いシャフトを貫通して延在し、顎に接続された遠位端を含む。一部の実施形態において、センタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも一部分は、可撓性である。一実施形態において、内視鏡的ステッチング装置は、センタ駆動ロッドアセンブリを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリは、その中に並進可能に支持され、ハンドルアセンブリの少なくとも1つのハンドルに動作可能に接続された近位端と、細長いシャフトを貫通して延在し、顎に動作可能に接続された遠位端とを含み、センタ駆動ロッドアセンブリの軸方向の並進により、顎の開閉が生じる。一実施形態において、センタ駆動ロッドアセンブリの軸の回転により、その長手方向軸の回りの顎の回転が生じる。一実施形態において、内視鏡的ステッチング装置は、回転アセンブリを含み、該回転アセンブリは、前記ハンドルアセンブリの筐体に支持され、かつセンタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続され、回転アセンブリの作動により、センタ駆動ロッドアセンブリおよび顎の付随的な回転が生じる。一実施形態において、センタ駆動ロッドアセンブリの長さの少なくとも一部分は可撓性であり、センタ駆動ロッドアセンブリの可撓性部分は、エンドエフェクタが関節運動すると屈曲し、エンドエフェクタが関節運動した状態にあるとき、顎の回転を可能にする。

【0011】

一実施形態において、エンドエフェクタは、一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードを含み、該一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードは、それぞれの顎に1つずつ支持され、各ブレードは、縫合針が顎の組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスの中に存在するとき、ブレードの一部分が縫合針を係合する第1の位置、およびブレードが縫合針を係合しない第2の位置を有する。実施形態に従って、各ブレードの近位端は、同心のバレル対のそれぞれのバレルに回転可能に支持され、ブレードは、顎が回転すると、バレルの回りに回転する。

【0012】

一部の実施形態において、縫合針は、それぞれのブレードが第2の位置にあるとき、顎に画定された縫合針受け入れリセスの中にロード可能である。一実施形態において、装置は、ローディング／アンローディングアセンブリを含み、該ローディング／アンローディングアセンブリは、ハンドルアセンブリに支持され、かつ各ブレードに接続され、該ローディング／アンローディングアセンブリは、ブレードが前記第1の位置にある第1の位置と、ブレードが第2の位置にある第2の位置との間で可動である。ローディング／アンローディングアセンブリは、第1のブレードを第1の位置へ、第2のブレードを第2の位置へ動かすように第1の方向に作動可能であり、かつ第1のブレードを第2の方向へ、第2のブレードを第1の方向に動かすように該第2の方向に作動可能であり得る。

【0013】

本発明の内視鏡的ステッチング装置はまた、関節運動アセンブリを含み、該関節運動アセンブリは、ハンドルアセンブリに支持され、かつエンドエフェクタを関節運動させるように作動可能であり、関節運動アセンブリの作動により、直線状の構成と軸を外れた構成との間でエンドエフェクタの関節運動が生じる。一実施形態において、関節運動アセンブリは、関節運動カムであって、関節運動カムは、ハンドルアセンブリの筐体に支持され、かつ第1のカムディスクと第2のカムディスクとを含み、第1のカムディスクと該第2のカムディスクは、そこに画定された相対するそれぞれの第1のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルを有する、関節運動カムと、第1のピンであって、第1のピンは、第1のカミングチャンネルおよび筐体に対して長手方向に並進するように構成された第1のスライダと動作可能に関連付けられている、第1のピンと、第2のピンであって、第2のピンは、第2のカミングチャンネルおよび筐体に対して長手方向に並進するように構成された第2のスライダと動作可能に関連付けられている、第2のピンとを含み、第1のスライダおよび第2のスライダは、第1の関節運動ケーブルおよび第2の関節運動ケーブルのそれぞれの近位端に固定され、遠位端は、ネックアセンブリの遠位の位置に固定され、関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置される。第1

のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルは、第1のカムディスクおよび第2のカムディスクの角回転に正比例する等距離の直線状の動きを提供するように構成され得る。第1のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルは、対数渦巻き線と実質的に同様な形状を有し得る。一部の実施形態において、各関節運動ケーブルは、その並進の際には実質的に緊張したままである。一実施形態において、第1のカムディスクおよび第2のカムディスクは、一体構造で形成されている。ねじりばねが、第1のカムディスクと第2のカムディスクとを動作可能に結合し得る。一部の実施形態において、関節運動アセンブリは、ハンドルアセンブリの筐体に支持された関節運動ノブと、関節運動ノブに動作可能に接続され、一対の逆ピッチの外側螺旋状ねじを含む関節運動スリーブと、各螺旋状ねじにねじ運動可能（*thready*）に接続され、軸方向の並進を可能にして、その回転を防止するように構成された関節運動カラーと、各関節運動カラーに結合された関節運動ケーブルとを含み、各関節運動ケーブルは、それぞれの関節運動カラーに結合された第1の端と、ネックアセンブリの遠位の位置に結合された第2の端とを含み、関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置されている。

【0014】

一実施形態において、各関節運動ケーブルは、シールと動作可能に関連付けられ、該シールは、それを貫通して延在する第1の管腔および第2の管腔を有し、少なくとも1つの管腔は、それと実質的にシーリング関係で少なくとも1つの関節運動ケーブルを受け入れるように構成されている。シールの第1の管腔および第2の管腔のうちの少なくとも1つは、アーチ形区間を有し得る。一実施形態において、シールの第1の管腔および第2の管腔のうちの少なくとも1つは、そこを通る少なくとも1つの関節運動ケーブルの長手方向の並進に応じて、第1の位置および第2の位置を含む複数の位置にわたって再位置決め可能である。一実施形態において、シールの少なくとも1つの管腔は、第1の位置または前記第2の位置のうちの少なくとも1つに向かって付勢される。

【0015】

一部の実施形態において、関節運動ノブの回転により、関節運動スリーブの回転および関節運動カラーの付隨的な軸方向の並進が生じ、関節運動カラーの軸方向の並進により、エンドエフェクタの関節運動が生じる、一実施形態において、第1の方向の関節運動スリーブの回転により、関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第1の方向にエンドエフェクタを関節運動させ、第2の方向の該関節運動スリーブの回転により、関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第2の方向に該エンドエフェクタを関節運動させる。

【0016】

一実施形態において、ネックアセンブリは、互いに旋回可能に接触する複数のリンクを含み、各リンクは、その第1の側に形成されたナックルと、その第2の側に形成されたクレビスとを含み、第1のリンクのナックルは、隣接するリンクのクレビスに動作可能に接続される。ナックルおよびクレビスは、ネックアセンブリの単方向の関節運動を可能にするように構成され得る。ナックルおよびクレビスは、ネックアセンブリが、実質的に直線状の構成または軸を外れた構成のいずれかにあるとき、互いに少なくとも部分的に重なり合うように構成され得る。本発明による内視鏡的ステッチング装置は、ハンドルアセンブリを含み得、該ハンドルアセンブリは、一対のハンドルと、第1の端においてハンドルに、第2の端において一対の頸に接続されたセンタ駆動ロッドとを含み、ハンドルの作動により、センタ駆動ロッドの軸方向の並進および頸の付隨的な開閉が生じる。

【0017】

本発明の実施形態と一致する内視鏡的ステッチング装置は、筐体を含むハンドルアセンブリと、筐体によって支持され、これから延びる細長いシャフトと、細長いシャフトの遠位端に支持されたエンドエフェクタであって、エンドエフェクタは、実質的に直線状の構成と軸を外れた構成との間で一方向に関節運動するように構成、適合されたネックアセンブリと、互いに旋回可能に関連付けられた一対の並置された頸とを含み、各頸は、その組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスを画定し、頸は、エンドエフェクタが、実質

的に直線状の構成および関節運動した構成にあるとき、その長手方向軸の回りの選択的な回転のために、エンドエフェクタに回転可能に支持される、エンドエフェクタと、筐体に支持され、エンドエフェクタを関節運動させるように作動可能である関節運動アセンブリであって、関節運動アセンブリの作動により、直線状の構成と軸を外れた構成との間でエンドエフェクタの関節運動が生じる、関節運動アセンブリと、筐体に支持された回転アセンブリであって、ハンドルアセンブリから細長いシャフトを通って作動を伝達し、顎の回転を引き起こすように構成されている、回転アセンブリとを備えている。

【0018】

一実施形態において、関節運動アセンブリは、ハンドルアセンブリの筐体に支持された関節運動カムを含み、かつそこに画定された相対するそれぞれの第1のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルを有する第1のカムディスクと第2のカムディスクとを含み、第1のピンは、第1のカミングチャンネルおよび筐体に対して長手方向に並進するように構成された第1のスライダと動作可能に関連付けられ、第2のピンは、第2のカミングチャンネルおよび筐体に対して長手方向に並進するように構成された第2のスライダと動作可能に関連付けられ、第1のスライダおよび第2のスライダは、第1の関節運動ケーブルおよび第2の関節運動ケーブルのそれぞれの近位端に固定され、遠位端は、ネックアセンブリの遠位の位置に固定され、関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置される。第1のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルは、第1のカムディスクおよび第2のカムディスクの角回転に正比例する等距離の直線状の動きを提供するように構成され得る。第1のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルは、対数渦巻き線と実質的に同様な形状を有し得る。一部の実施形態において、各関節運動ケーブルは、その並進の際には実質的に張りつめたままである。一実施形態において、第1のカムディスクおよび第2のカムディスクは、一体構造で形成されている。ねじりばねが、第1のカムディスクと第2のカムディスクとを動作可能に結合し得る。

10

20

30

40

【0019】

一実施形態において、回転アセンブリは、筐体に回転可能に支持され、かつセンタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続されたノブを含み、センタ駆動ロッドアセンブリは、細長いシャフトを貫通して延在し、かつ顎に接続された遠位端を含む。回転アセンブリは、ノブと動作可能に関連付けられたかさ歯車アセンブリを含み得る。かさ歯車アセンブリは、顎を開閉するために、センタ駆動ロッドアセンブリを並進させるように構成され得る。かさ歯車アセンブリは、以下の比率、1:1、1:1を上回る、または1:1を下回る比率のうちの少なくとも1つに従って、回転エネルギーをセンタ駆動ロッドアセンブリ236に伝達するように構成され得る。一実施形態において、かさ歯車アセンブリは太陽歯車を含み、太陽歯車は、ノブと機械的に協働するように配置され、かつ第1のかさ歯車および第2のかさ歯車と動作可能に関連付けられ、第1のかさ歯車および第2のかさ歯車は、互いに動作可能に関連付けられている。かさ歯車アセンブリは、第1のかさ歯車取り付け台をさらに含み得、第1のかさ歯車取り付け台は、第1のかさ歯車およびノブと機械的に協働するように配置される。第2のかさ歯車は、センタ駆動ロッドアセンブリと機械的に協働するように配置され得る。一実施形態において、ネックアセンブリを貫通して延在するセンタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも一部分は可撓性である。

【0020】

一実施形態において、内視鏡的ステッチング装置は、センタ駆動ロッドアセンブリを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリは、筐体、細長いシャフトおよびエンドエフェクタの中に少なくとも並進可能に支持され、かつ細長いシャフトおよびエンドエフェクタの中に少なくとも回転可能に支持され、センタ駆動ロッドアセンブリは、ハンドルアセンブリの少なくとも1つのハンドルに動作可能に接続された近位端と、細長いシャフトを貫通して延在し、顎に動作可能に接続された遠位端とを含み、センタ駆動ロッドアセンブリの軸方向の並進により、顎の開閉が生じる。

【0021】

50

一実施形態において、センタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも遠位部分の軸の回転により、その長手方向軸の回りの頸の回転が生じる。一実施形態において、エンドエフェクタは、一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードを含み、該一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードは、それぞれの頸の中に1つずつ支持され、各ブレードは、縫合針が頸の組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスの中に存在するとき、該ブレードの一部分が縫合針を係合する第1の位置、および該ブレードが縫合針を係合しない第2の位置を有する。各ブレードの近位端は、同心のバレル対のそれぞれのバレルに回転可能に支持され得、該ブレードは、前記頸が回転すると、該バレルの回りに回転する。縫合針は、それぞれのブレードが第2の位置にあるとき、頸に画定された縫合針受け入れリセスの中にロード可能であり得る。

10

【0022】

本発明と一致する内視鏡的ステッチング装置は、ハンドルアセンブリに支持され、かつ各ブレードに接続されたローディング／アンローディングアセンブリを有し得、該ローディング／アンローディングアセンブリは、ブレードが第1の位置にある第1の位置と、ブレードが第2の位置にある第2の位置との間で可動である。ローディング／アンローディングアセンブリは、第1のブレードを第1の位置へ、第2のブレードを第2の位置へ動かすように第1の方向に作動可能であり、かつ第1のブレードを第2の方向へ、第2のブレードを第1の方向に動かすように第2の方向に作動可能であり得る。

【0023】

一実施形態において、関節運動アセンブリは、ハンドルアセンブリの筐体に支持された関節運動ノブと、関節運動ノブに動作可能に接続され、一対の逆ピッチの外側螺旋状ねじを含む関節運動スリープと、各螺旋状ねじにねじ運動可能に接続され、軸方向の並進を可能にして、その回転を防止するように構成された関節運動カラーと、各関節運動カラーに結合された関節運動ケーブルとを含み、各関節運動ケーブルは、それぞれの関節運動カラーに結合された第1の端と、ネックアセンブリの遠位の位置に結合された第2の端とを含み、関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置されている。

20

【0024】

一実施形態において、各関節運動ケーブルは、シールと動作可能に関連付けられ、該シールは、そこを貫通して延在する第1の管腔および第2の管腔を有し、少なくとも1つの管腔は、それと実質的なシーリング関係で少なくとも1つの関節運動ケーブルを受け入れるように構成されている。シールの第1の管腔および第2の管腔のうちの少なくとも1つは、アーチ形区間を有し得る。シールの第1の管腔および第2の管腔のうちの少なくとも1つは、そこを通る少なくとも1つの関節運動ケーブルの長手方向の並進に応じて、第1の位置および第2の位置を含む複数の位置にわたって再位置決め可能であり得る。一実施形態において、シールの少なくとも1つの管腔は、第1の位置または第2の位置のうちの少なくとも1つに向かって付勢される。

30

【0025】

一実施形態において、関節運動ノブの回転により、関節運動スリープの回転および関節運動カラーの付隨的な軸方向の並進が生じ、関節運動カラーの軸方向の並進により、エンドエフェクタの関節運動が生じる。一実施形態において、第1の方向の関節運動スリープの回転により、関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第1の方向にエンドエフェクタを関節運動させ、第2の方向の関節運動スリープの回転により、関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第2の方向に該エンドエフェクタを関節運動させる。

40

【0026】

本発明の内視鏡的ステッチング装置は、ネックアセンブリを有し得、該ネックアセンブリは、互いに旋回可能に接触する複数のリンクを含み、各リンクは、その第1の側に形成されたナックルと、その第2の側に形成されたクレビスとを含み、第1のリンクのナックルは、隣接するリンクのクレビスに動作可能に接続される。ナックルおよびクレビスは、ネックアセンブリの単方向の関節運動を可能にするように構成され得る。ナックルおよびクレビスは、ネックアセンブリが、実質的に直線状の構成または軸を外れた構成のい

50

ずれかにあるとき、互いに少なくとも部分的に重なり合うように構成され得る。

【0027】

一実施形態において、ハンドルアセンブリは、筐体に支持された一対のハンドルと、第1の端において該ハンドルに、第2の端において前記一対の頸に接続されたセンタ駆動ロッドであって、該ハンドルの作動により、該センタ駆動ロッドの軸方向の並進および該頸の付隨的な開閉が生じる、センタ駆動ロッドとを含む。

【0028】

例えは、反発明は以下の項目を提供する。

【0029】

(項目1)

内視鏡的ステッキング装置であって、

ハンドルアセンブリと、

該ハンドルアセンブリによって支持され、これから延びる細長いシャフトと、

該細長いシャフトの遠位端に支持されたエンドエフェクタであって、該エンドエフェクタは、実質的に直線状の構成と軸を外れた構成との間で一方向に関節運動するように構成、かつ適合されたネックアセンブリと、互いに旋回可能に関連付けられた一対の並置された頸とを含み、各頸は、その組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスを画定する、エンドエフェクタと

を備えている、装置。

【0030】

(項目2)

上記頸は、上記エンドエフェクタが、実質的に直線状の構成および関節運動した構成にあるとき、その長手方向軸の回りに選択的に回転するように、該エンドエフェクタに回転可能に支持される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0031】

(項目3)

上記ハンドルアセンブリは、該ハンドルアセンブリから上記細長いシャフトを通って作動を伝達して、上記頸の回転を引き起こすように構成された回転アセンブリを支持する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0032】

(項目4)

上記回転アセンブリは、上記ハンドルアセンブリの筐体に回転可能に支持され、センタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続されたノブを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリは、上記細長いシャフトを貫通して延在し、上記頸に接続された遠位端を含む、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0033】

(項目5)

上記センタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも一部分は、可撓性である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0034】

(項目6)

上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置であって、その中に並進可能に支持されたセンタ駆動ロッドアセンブリをさらに備え、該センタ駆動ロッドアセンブリは、上記ハンドルアセンブリの少なくとも1つのハンドルに動作可能に接続された近位端と、上記細長いシャフトを貫通して延在し、上記頸に動作可能に接続された遠位端とを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリの軸方向の並進により、該頸の開閉が生じる、装置。

【0035】

(項目7)

上記センタ駆動ロッドアセンブリの軸の回転により、その長手方向軸の回りの上記頸

10

20

30

40

50

の回転が生じる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【0036】

(項目8)

上記ハンドルアセンブリの筐体に支持され、かつ上記センタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続された回転アセンブリをさらに備え、該回転アセンブリの作動により、該センタ駆動ロッドアセンブリおよび上記顎の付随的な回転が生じる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【0037】

(項目9)

上記センタ駆動ロッドアセンブリの長さの少なくとも一部分は可撓性であり、該センタ駆動ロッドアセンブリの可撓性部分は、上記エンドエフェクタが関節運動すると屈曲し、該エンドエフェクタが関節運動した状態にあるとき、上記顎の回転を可能にする、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。 10

【0038】

(項目10)

上記エンドエフェクタは、一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードを含み、該一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードは、それぞれの顎に1つずつ支持され、各ブレードは、縫合針が該顎の上記組織接触面に形成された上記縫合針受け入れリセスの中に存在するとき、該ブレードの一部分が該縫合針を係合する第1の位置、および該ブレードが該縫合針を係合しない第2の位置を有する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。 20

【0039】

(項目11)

各ブレードの近位端は、同心のバレル対のそれぞれのバレルに回転可能に支持され、該ブレードは、上記顎が回転すると、該バレルの回りに回転する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【0040】

(項目12)

上記縫合針は、上記それぞれのブレードが上記第2の位置にあるとき、上記顎に画定された上記縫合針受け入れリセスの中にロード可能である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。 30

【0041】

(項目13)

上記ハンドルアセンブリに支持され、各ブレードに接続されたローディング／アンローディングアセンブリをさらに備え、該ローディング／アンローディングアセンブリは、該ブレードが上記第1の位置にある第1の位置と、該ブレードが上記第2の位置にある第2の位置との間で可動である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。
。

【0042】

(項目14)

上記ローディング／アンローディングアセンブリは、第1のブレードを上記第1の位置へ、第2のブレードを上記第2の位置へ動かすように第1の方向に作動可能であり、かつ該第1のブレードを第2の方向へ、第2のブレードを該第1の方向に動かすように該第2の方向に作動可能である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。 40

【0043】

(項目15)

上記ハンドルアセンブリに支持され、上記エンドエフェクタを関節運動させるように作動可能である関節運動アセンブリをさらに備え、該関節運動アセンブリの作動により、上記直線状の構成と上記軸を外れた構成との間で該エンドエフェクタの関節運動が生じる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。 50

【0044】

(項目16)

上記関節運動アセンブリは、上記ハンドルアセンブリの筐体に支持された関節運動カムを含み、かつその中に画定された相対するそれぞれの第1のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルを有する第1のカムディスクと第2のカムディスクとを含み、第1のピンは、該第1のカミングチャンネルおよび該筐体に対して長手方向に並進するよう構成された第1のスライダと動作可能に連関付けられ、第2のピンは、該第2のカミングチャンネルおよび該筐体に対して長手方向に並進するよう構成された第2のスライダと動作可能に連関付けられ、該第1のスライダおよび該第2のスライダは、第1の関節運動ケーブルおよび第2の関節運動ケーブルのそれぞれの近位端に固定され、遠位端は、上記ネックアセンブリの遠位の位置に固定され、該関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0045】

(項目17)

上記第1のカミングチャンネルおよび上記第2のカミングチャンネルは、上記第1のカムディスクおよび上記第2のカムディスクの角回転に正比例する等距離の直線状の動きを提供するよう構成される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0046】

(項目18)

上記第1のカミングチャンネルおよび上記第2のカミングチャンネルは、対数渦巻き線と実質的に同様な形状を有する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0047】

(項目19)

各関節運動ケーブルは、その並進の際には実質的に緊張したままである、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0048】

(項目20)

上記第1のカムディスクおよび上記第2のカムディスクは、一体構造で形成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0049】

(項目21)

ねじりばねが、上記第1のカムディスクと上記第2のカムディスクとを動作可能に結合する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0050】

(項目22)

上記関節運動アセンブリは、上記ハンドルアセンブリの筐体に支持された関節運動ノブと、該関節運動ノブに動作可能に接続され、一対の逆ピッチの外側螺旋状ねじを含む関節運動スリーブと、各螺旋状ねじにねじ運動可能に接続され、軸方向の並進を可能にして、その回転を防止するよう構成された関節運動カラーと、各関節運動カラーに結合された関節運動ケーブルとを含み、各関節運動ケーブルは、それぞれの関節運動カラーに結合された第1の端と、上記ネックアセンブリの遠位の位置に結合された第2の端とを含み、該関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0051】

(項目23)

各関節運動ケーブルは、シールと動作可能に連関付けられ、該シールは、それを貫通して延在する第1の管腔および第2の管腔を有し、少なくとも1つの管腔は、それと実質的

10

20

30

40

50

にシーリング関係で少なくとも 1 つの関節運動ケーブルを受け入れるように構成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【 0 0 5 2 】

(項目 2 4)

上記第 1 の管腔および上記第 2 の管腔のうちの少なくとも 1 つは、アーチ形区間を有する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【 0 0 5 3 】

(項目 2 5)

上記第 1 の管腔および上記第 2 の管腔のうちの少なくとも 1 つは、そこを通る少なくとも 1 つの関節運動ケーブルの長手方向の並進に応じて、第 1 の位置および第 2 の位置を含む複数の位置にわたって再位置決め可能である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

10

【 0 0 5 4 】

(項目 2 6)

上記少なくとも 1 つの管腔は、上記第 1 の位置または上記第 2 の位置のうちの少なくとも 1 つに向かって付勢される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

20

【 0 0 5 5 】

(項目 2 7)

上記関節運動ノブの回転により、上記関節運動スリープの回転および上記関節運動カラーの付随的な軸方向の並進が生じ、該関節運動カラーの軸方向の並進により、上記エンドエフェクタの関節運動が生じる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

30

【 0 0 5 6 】

(項目 2 8)

第 1 の方向の上記関節運動スリープの回転により、上記関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第 1 の方向に上記エンドエフェクタを関節運動させ、第 2 の方向の該関節運動スリープの回転により、該関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第 2 の方向に該エンドエフェクタを関節運動させる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

30

【 0 0 5 7 】

(項目 2 9)

上記ネックアセンブリは、互いに旋回可能に接触する複数のリンクを含み、各リンクは、その第 1 の側に形成されたナックルと、その第 2 の側に形成されたクレビスとを含み、第 1 のリンクのナックルは、隣接するリンクのクレビスに動作可能に接続される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

40

【 0 0 5 8 】

(項目 3 0)

上記ナックルおよび上記クレビスは、上記ネックアセンブリの単方向の関節運動を可能にするように構成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【 0 0 5 9 】

(項目 3 1)

上記ナックルおよび上記クレビスは、上記ネックアセンブリが、実質的に直線状の構成または軸を外れた構成のいずれかにあるとき、互いに少なくとも部分的に重なり合うように構成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【 0 0 6 0 】

(項目 3 2)

上記ハンドルアセンブリは一対のハンドルと、第 1 の端において該ハンドルに、第 2 の端において上記一対の頸に接続されたセンタ駆動ロッドとを含み、該ハンドルの作動によ

50

り、該センタ駆動ロッドの軸方向の並進および該顎の付隨的な開閉が生じる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0061】

(項目33)

内視鏡的ステッキング装置であって、
筐体を含むハンドルアセンブリと、
該筐体によって支持され、これから延びる細長いシャフトと、
該細長いシャフトの遠位端に支持されたエンドエフェクタであって、該エンドエフェクタは、実質的に直線状の構成と軸を外れた構成との間で一方向に関節運動するように構成、適合されたネックアセンブリと、互いに旋回可能に連接付けられた一対の並置された顎とを含み、各顎は、その組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスを画定し、該顎は、該エンドエフェクタが、実質的に直線状の構成および関節運動した構成にあるとき、その長手方向軸の回りの選択的な回転のために、該エンドエフェクタに回転可能に支持される、エンドエフェクタと、

該筐体に支持され、該エンドエフェクタを関節運動させるように作動可能である関節運動アセンブリであって、該関節運動アセンブリの作動により、直線状の構成と軸を外れた構成との間で該エンドエフェクタの関節運動が生じる、関節運動アセンブリと、

該筐体に支持された回転アセンブリであって、該ハンドルアセンブリから上記細長いシャフトを通じて作動を伝達して、該顎の回転を引き起こすように構成されている、回転アセンブリと

を備えている、装置。

【0062】

(項目34)

上記関節運動アセンブリは、関節運動カムであって、該関節運動カムは、上記ハンドルアセンブリの筐体に支持され、かつ第1のカムディスクと第2のカムディスクとを含み、該第1のカムディスクと該第2のカムディスクは、そこに画定された相対するそれぞれの第1のカミングチャンネルおよび第2のカミングチャンネルを有する、関節運動カムと、第1のピンであって、該第1のピンは、該第1のカミングチャンネルおよび該筐体に対して長手方向に並進するように構成された第1のスライダと動作可能に連接付けられている、第1のピンと、第2のピンであって、該第2のピンは、該第2のカミングチャンネルおよび該筐体に対して長手方向に並進するように構成された第2のスライダと動作可能に連接付けられている、第2のピンとを含み、該第1のスライダおよび該第2のスライダは、第1の関節運動ケーブルおよび第2の関節運動ケーブルのそれぞれの近位端に固定され、遠位端は、上記ネックアセンブリの遠位の位置に固定され、該関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0063】

(項目35)

上記第1のカミングチャンネルおよび上記第2のカミングチャンネルは、上記第1のカムディスクおよび上記第2のカムディスクの角回転に正比例する等距離の直線状の動きを提供するように構成される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0064】

(項目36)

上記第1のカミングチャンネルおよび上記第2のカミングチャンネルは、対数渦巻き線と実質的に同様な形状を有する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0065】

(項目37)

各関節運動ケーブルは、その並進の際には実質的に張りつめたままである、上記項目の

10

20

30

40

50

いずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0066】

(項目38)

上記第1のカムディスクおよび上記第2のカムディスクは、一体構造で形成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0067】

(項目39)

ねじりばねが、上記第1のカムディスクと上記第2のカムディスクとを動作可能に結合する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0068】

(項目40)

上記回転アセンブリは、上記筐体に回転可能に支持され、かつセンタ駆動ロッドアセンブリに動作可能に接続されたノブを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリは、上記細長いシャフトを貫通して延在し、かつ上記顎に接続された遠位端を含む、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0069】

(項目41)

上記回転アセンブリは、上記ノブと動作可能に連付けられたかさ歯車アセンブリを含む、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0070】

(項目42)

上記かさ歯車アセンブリは、上記顎を開閉するために、上記センタ駆動ロッドアセンブリを並進させるように構成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0071】

(項目43)

上記かさ歯車アセンブリは、以下の比率、1:1、1:1を上回る、または1:1を下回る比率のうちの少なくとも1つに従って、回転エネルギーを上記センタ駆動ロッドアセンブリに伝達するように構成される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0072】

(項目44)

上記かさ歯車アセンブリは太陽歯車を含み、該太陽歯車は、上記ノブと機械的に協働するように配置され、かつ第1のかさ歯車および第2のかさ歯車と動作可能に連付けられ、該第1のかさ歯車および該第2のかさ歯車は、互いに動作可能に連付けられている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0073】

(項目45)

上記かさ歯車アセンブリは、第1のかさ歯車取り付け台をさらに含み、該第1のかさ歯車取り付け台は、上記第1のかさ歯車および上記ノブと機械的に協働するように配置される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0074】

(項目46)

上記第2のかさ歯車は、上記センタ駆動ロッドアセンブリと機械的に協働するように配置されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0075】

(項目47)

上記ネックアセンブリを貫通して延在する上記センタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも一部分は可撓性である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0076】

10

20

30

40

50

(項目 4 8)

センタ駆動ロッドアセンブリをさらに備え、該センタ駆動ロッドアセンブリは、上記筐体、上記細長いシャフトおよび上記エンドエフェクタの中に少なくとも並進可能に支持され、かつ該細長いシャフトおよび該エンドエフェクタの中に少なくとも回転可能に支持され、該センタ駆動ロッドアセンブリは、上記ハンドルアセンブリの少なくとも1つのハンドルに動作可能に接続された近位端と、該細長いシャフトを貫通して延在し、上記頸に動作可能に接続された遠位端とを含み、該センタ駆動ロッドアセンブリの軸方向の並進により、該頸の開閉が生じる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0077】

(項目 4 9)

上記センタ駆動ロッドアセンブリの少なくとも遠位部分の軸の回転により、その長手方向軸の回りの上記頸の回転が生じる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

10

【0078】

(項目 5 0)

上記エンドエフェクタは、一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードを含み、該一対の軸方向に並進可能な針係合ブレードは、それぞれの頸の中に1つずつ支持され、各ブレードは、縫合針が該頸の上記組織接触面に形成された上記縫合針受け入れリセスの中に存在するとき、該ブレードの一部分が該縫合針を係合する第1の位置、および該ブレードが該縫合針を係合しない第2の位置を有する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

20

【0079】

(項目 5 1)

各ブレードの近位端は、同心のバレル対のそれぞれのバレルに回転可能に支持され、該ブレードは、上記頸が回転すると、該バレルの回りに回転させられる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

30

【0080】

(項目 5 2)

上記縫合針は、上記それぞれのブレードが上記第2の位置にあるとき、上記頸に画定された上記縫合針受け入れリセスの中にロード可能である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

30

【0081】

(項目 5 3)

上記ハンドルアセンブリに支持され、かつ各ブレードに接続されたローディング／アンローディングアセンブリをさらに備え、該ローディング／アンローディングアセンブリは、該ブレードが上記第1の位置にある第1の位置と、該ブレードが上記第2の位置にある第2の位置との間で可動である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

40

【0082】

(項目 5 4)

上記ローディング／アンローディングアセンブリは、第1のブレードを上記第1の位置へ、第2のブレードを上記第2の位置へ動かすように第1の方向に作動可能であり、かつ該第1のブレードを第2の方向へ、第2のブレードを該第1の方向に動かすように該第2の方向に作動可能である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

40

【0083】

(項目 5 5)

上記関節運動アセンブリは、上記ハンドルアセンブリの上記筐体に支持された関節運動ノブと、該関節運動ノブに動作可能に接続され、一対の逆ピッチの外側螺旋状ねじを含む関節運動スリーブと、各螺旋状ねじにねじ運動可能に接続され、軸方向の並進を可能にし、その回転を防止するように構成された関節運動カラーと、各関節運動カラーに結合され

50

た関節運動ケーブルとを含み、各関節運動ケーブルは、それぞれの関節運動カラーレに結合された第1の端と、上記ネックアセンブリの遠位の位置に結合された第2の端とを含み、該関節運動ケーブルは、センタ駆動ロッドアセンブリの相対する側に配置されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0084】

(項目56)

各関節運動ケーブルは、シールと動作可能に関連付けられ、該シールは、そこを貫通して延在する第1の管腔および第2の管腔を有し、少なくとも1つの管腔は、それと実質的なシーリング関係で少なくとも1つの関節運動ケーブルを受け入れるように構成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

10

【0085】

(項目57)

上記第1の管腔および上記第2の管腔のうちの少なくとも1つは、アーチ形区間を有する、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0086】

(項目58)

上記第1の管腔および上記第2の管腔のうちの少なくとも1つは、そこを通る少なくとも1つの関節運動ケーブルの長手方向の並進に応じて、第1の位置および第2の位置を含む複数の位置にわたって再位置決め可能である、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

20

【0087】

(項目59)

上記少なくとも1つの管腔は、上記第1の位置または上記第2の位置のうちの少なくとも1つに向かって付勢される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0088】

(項目60)

上記関節運動ノブの回転により、上記関節運動スリープの回転および上記関節運動カラーの付隨的な軸方向の並進が生じ、該関節運動カラーの軸方向の並進により、上記エンドエフェクタの関節運動が生じる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

30

【0089】

(項目61)

第1の方向の上記関節運動スリープの回転により、上記関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第1の方向に上記エンドエフェクタを関節運動させ、第2の方向の該関節運動スリープの回転により、該関節運動カラーの相対的な軸方向の分離が生じて、第2の方向に該エンドエフェクタを関節運動させる、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0090】

(項目62)

上記ネックアセンブリは、互いに旋回可能に接触する複数のリンクを含み、各リンクは、その第1の側に形成されたナックルと、その第2の側に形成されたクレビスとを含み、第1のリンクのナックルは、隣接するリンクのクレビスに動作可能に接続される、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

40

【0091】

(項目63)

上記ナックルおよび上記クレビスは、上記ネックアセンブリの単方向の関節運動を可能にするように構成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッキング装置。

【0092】

50

(項目 6 4)

上記ナックルおよび上記クレビスは、上記ネックアセンブリが、実質的に直線状の構成または軸を外れた構成のいずれかにあるとき、互いに少なくとも部分的に重なり合うように構成されている、上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【0093】

(項目 6 5)

上記ハンドルアセンブリは、

上記筐体に支持された一対のハンドルと、

第1の端において該ハンドルに、第2の端において上記一対の顎に接続されたセンタ駆動ロッドであって、該ハンドルの作動により、該センタ駆動ロッドの軸方向の並進および該顎の付隨的な開閉が生じる、センタ駆動ロッドとを含む、

上記項目のいずれか一項に記載の内視鏡的ステッチング装置。

【図面の簡単な説明】

【0094】

本開示の前述の物体、特徴および利点は、添付の図面と共に、以下の記述を読むことからより明らかとなる。

【図 1】図 1 は、本開示の実施形態による可撓性ステッチング装置の斜視図である。

【図 2】図 2 は、図 1 の可撓性ステッチング装置の上平面図である。

【図 3】図 3 は、図 1 および図 2 の可撓性ステッチング装置の側面図である。

【図 4】図 4 は、図 1 ~ 図 3 の可撓性ステッチング装置のエンドエフェクタの斜視図である。

【図 5】図 5 は、図 1 ~ 図 3 の可撓性ステッチング装置のネックアセンブリの斜視図である。

【図 6】図 6 は、図 5 の線 6 - 6 に沿って見られた図 5 のネックアセンブリの斜視図である。

【図 7】図 7 は、可撓性ステッチング装置のハンドルアセンブリの上面右側斜視図であり、筐体半分区間がそれから取り外されて示されている。

【図 8】図 8 は、可撓性ステッチング装置のハンドルアセンブリの上面左側斜視図であり、筐体半分区間がそれから取り外されて示されている。

【図 9】図 9 は、可撓性ステッチング装置の斜視図であり、部品が分離されている。

【図 10】図 10 は、可撓性ステッチング装置の針ロードアセンブリおよびエンドエフェクタ関節運動アセンブリの斜視図であり、部品が分離されている。

【図 11】図 11 は、本開示の縫合針アセンブリの斜視図である。

【図 12】図 12 は、可撓性ステッチング装置の針保持アセンブリの斜視図であり、部品が分離されている。

【図 13】図 13 は、図 12 の針保持アセンブリの斜視図であり、部品が組み立てられている。

【図 14】図 14 は、図 12 および図 13 の針保持アセンブリの長手方向の断面図であり、図 13 の 14 - 14 を通って切斷されている。

【図 15】図 15 は、図 3 の 15 - 15 についての、本開示の可撓性ステッチング装置の長手方向の断面図である。

【図 16】図 16 は、本開示の可撓性ステッチング装置の長手方向の断面図であり、図 15 の 16 - 16 を通って切斷されている。

【図 17】図 17 は、図 15 の示された詳細領域の拡大図である。

【図 18】図 18 は、図 16 の示された詳細領域の拡大図である。

【図 19】図 19 は、図 15 の示された詳細領域の拡大図である。

【図 20】図 20 は、図 16 の示された詳細領域の拡大図である。

【図 21】図 21 は、図 20 の 21 - 21 についての、ハンドルアセンブリの断面図である。

【図 22】図 22 は、図 17 の 22 - 22 についての、エンドエフェクタアセンブリの顎

10

20

30

40

50

の断面図である。

【図23】図23は、可撓性ステッチング装置のハンドルアセンブリの断面図であり、そのハンドルの最初の作動を示している。

【図24】図24は、ハンドルアセンブリの最初の作動の間の、可撓性ステッチング装置のエンドエフェクタアセンブリの断面図である。

【図25】図25は、図24の示された詳細領域の拡大図である。

【図26】図26は、エンドエフェクタの顎の断面図であり、そこに配置された縫合針アセンブリの針を示している。

【図27】図27は、ハンドルアセンブリの最初の作動の間の、針ロードアセンブリの動きを示す断面図である。 10

【図28】図28は、図27の28-28についての、図27の針ロードアセンブリの断面図である。

【図29】図29は、可撓性ステッチング装置の筐体半分区間の斜視図である。

【図30】図30は、図29の示された詳細領域の拡大図である。

【図31】図31は、可撓性ステッチング装置のハンドルアセンブリの断面図であり、そのハンドルの解放および針保持アセンブリの作動を示している。

【図32】図32は、針保持アセンブリの作動をさらに示す平面図である。

【図33】図33は、エンドエフェクタアセンブリの長手方向の断面図であり、その縫合針アセンブリのローディングを示している。

【図34】図34は、図33の34-34についての、エンドエフェクタアセンブリの断面図である。 20

【図35】図35は、図33の35-35についての、エンドエフェクタアセンブリの断面図である。

【図36】図36は、可撓性ステッチング装置のハンドルアセンブリの断面図であり、針保持アセンブリのさらなる作動を示している。

【図37】図37は、エンドエフェクタアセンブリの長手方向の断面図であり、その相対する顎における縫合針アセンブリの針の配置を示している。

【図38】図38は、図8の38-38についての、ハンドルアセンブリの断面図である。 30

【図39】図39は、図8の39-39についての、ハンドルアセンブリの断面図である。

【図40】図40は、ハンドルアセンブリの長手方向の断面図であり、関節運動アセンブリの作動を示している。

【図41】図41は、可撓性ステッチング装置のネックアセンブリの斜視図であり、部品は分離されている。

【図42】図42は、図41のネックアセンブリのリンクの斜視図である。

【図43】図43は、エンドエフェクタの断面図であり、その関節運動を示している。

【図44】図44は、図3のエンドエフェクタの斜視図である。

【図45】図45は、図7の45-45についての、ハンドルアセンブリの断面図であり、可撓性ステッチング装置の回転アセンブリの動作を示している。 40

【図46】図46は、図7の46-46についての、ハンドルアセンブリの断面図であり、可撓性ステッチング装置の回転アセンブリのさらなる動作を示している。

【図47】図47は、遠位のセンタロッドと近位のセンタロッドとの接続を示す斜視図であり、結合スリーブを含む。

【図48】図48は、遠位のセンタロッドと近位のセンタロッドとの接続を示す斜視図であり、そこから結合スリーブが取り外されている。

【図49】図49は、エンドエフェクタアセンブリのネック部分の遠位のリンクとエンドエフェクタアセンブリの遠位の支持部材との接続の斜視図であり、部品は分離されている。

【図50】図50は、図49の示された詳細領域の拡大図である。 50

【図51】図51は、ネックアセンブリの遠位のリンクと遠位の支持部材との接続を示す長手方向の断面図である。

【図52】図52は、図51の示された詳細領域の拡大図である。

【図53】図53は、エンドエフェクタアセンブリの斜視図であり、その回転を示している。

【図54】図54は、本開示の別の実施形態による、エンドエフェクタ回転アセンブリの正面斜視図である。

【図55】図55は、図54のエンドエフェクタ回転アセンブリの背面斜視図である。

【図56】図56は、図54および図55のエンドエフェクタ回転アセンブリの斜視図であり、部品は分離されている。
10

【図57】図57は、図54～図56のエンドエフェクタ回転アセンブリの背面斜視図であり、その動作を示している。

【図58】図58は、本開示のさらに別の実施形態による、エンドエフェクタ回転アセンブリの正面斜視図である。

【図59】図59は、図58の59-59についての、図58のエンドエフェクタ回転アセンブリの断面図である。

【図60】図60は、図58および図59のエンドエフェクタ回転アセンブリの斜視図であり、部品は分離されている。

【図61】図61は、図58の61-61についての、図58～図60のエンドエフェクタ回転アセンブリの断面図である。
20

【図62】図62は、図59の断面図であり、図58～図61のエンドエフェクタ回転アセンブリの動作を示している。

【図63】図63は、本開示の可撓性ステッチング装置の遠位端の別の実施形態の長手方向の断面図であり、そこにアーチ形シールを含む。

【図64】図64は、図63の示された詳細領域の拡大図であり、アーチ形シールが、第1の位置に示されている。
30

【図65】図65は、図63のアーチ形シールの斜視図である。

【図66】図66は、図65の66-66についての、図63～図65のアーチ形シールの斜視、長手方向、断面図である。

【図67】図67は、図64の67-67についての、図63～図66のアーチ形シールの横断面図である。
30

【図68】図68は、図63～図67のアーチ形シールの長手方向、断面図であり、アーチ形シールが、第2の位置に示されている。

【図69】図69は、図68の69-69についての、図63～図68のアーチ形シールの横断面図である。

【図70】図70は、本開示の別の実施形態によるエンドエフェクタ回転アセンブリの長手方向、断面図である。

【図71】図71は、図70のエンドエフェクタ回転アセンブリの歯車アセンブリの斜視図である。

【図72】図72は、図70の72-72についての、図70および図71のエンドエフェクタ回転アセンブリの断面図である。
40

【図73】図73は、可撓性ステッチング装置のハンドルアセンブリの別の実施形態の斜視図であり、その関節運動アセンブリの別の実施形態を含む。

【図74】図74は、図73のハンドルアセンブリの拡大斜視図であり、筐体は、関節運動アセンブリを示すために、取り外されている。

【図75】図75は、図73～図74の関節運動アセンブリの斜視図であり、部品は分離されている。

【図76】図76は、図73～図75の関節運動アセンブリの関節運動カムの側面図であり、関節運動カムは、第1の位置に示されている。

【図77】図77は、図76の関節運動カムの側面図であり、関節運動カムは、第2の位
50

置に示されている。

【図78】図78は、図76～図77の関節運動カムの側面図であり、関節運動カムは、第3の位置に示されている。

【図79】図79は、本開示による関節運動カムの別の実施形態の斜視図である。

【図80】図80は、本開示による関節運動アセンブリの別の実施形態の上平面概略図である。

【図81】図81は、本開示による関節運動アセンブリの別の実施形態の上平面概略図である。

【図82】図82は、本開示による関節運動アセンブリの別の実施形態の側面概略図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0095】

本開示は、内視鏡的、腹腔鏡的、管腔内的、および／または経腔的縫合のための装置、システムおよび方法に関する。例えば、一実施形態において、かかる装置は、可撓性の細長い本体部分の近位端に接続されたハンドル、ハンドルアセンブリ、または他の適切な作動メカニズム（例えば、ロボットその他）を備えている。可撓性の細長い本体部分の遠位端に動作可能に支持されたネックアセンブリは、ネックアセンブリの遠位端に動作可能に支持されたエンドエフェクタが、関節運動ケーブルの作動に応答して、関節運動することを可能にする。エンドエフェクタは、縫合針と一対の顎とを含む。動作において、縫合針は、組織を貫通して1つの顎から他方へ往復して通される。装置は、可撓性の内視鏡の管腔に配置されるように適合され、次に患者の生来の開口部の中に挿入され、そして生来の管腔の解剖学的構造を通して管腔的に、生来の管腔の内か、または外の治療部位へ通される。

20

【0096】

図面および以下の記述において、用語「近位の」は、従来のとおり、オペレータに最も近い装置の端を指し、一方、用語「遠位の」は、オペレータから最も遠い装置の端を指す。

30

【0097】

同様の参照番号は同様の、または同一の要素を識別する図面をここで特別に詳細に参照すると、図1～図3は、概して100で示される可撓性のステッチング装置を示す。ステッチング装置100は、内視鏡的処置または腹腔鏡的処置において特に有用であるように適合され、この場合、ステッチング装置の内視鏡的部分、すなわちエンドエフェクタは、カニューレアセンブリなど（図示されず）を介して手術部位の中に挿入可能である。

【0098】

図1～図3に見られるように、ステッチング装置100は、エンドエフェクタ200を含み、エンドエフェクタ200は、ハンドルアセンブリ300および／またはハンドルアセンブリ300から遠位方向の伸びる細長い管状本体部分308の遠位端に支持されるか、またはこれから伸びる。

【0099】

図1～図6、図9、図41および図42に見られるように、エンドエフェクタ200は、ハンドルアセンブリ300から伸びるシャフト308の遠位端に支持されたネックアセンブリ210と、ネックアセンブリ210の遠位端に支持されたツールまたは顎アセンブリ220とを含む。ネックアセンブリ210は、複数のリンク212を含み、各々は、近位のナックル212aとそれと共に形成された遠位のクレビス212bとを含む。図41および図42に見られるように、各ナックル212aは、隣接するリンク212のクレビス212bを動作可能に係合する。各リンク212は、その中の形成された中央管腔212c（図42を参照）、中央管腔212cの両側に形成された2対の相対する管腔212d₁、212d₂および212e₁、212e₂をそれぞれ画定する。一対の関節運動ケーブル340、342が、リンク212の管腔管腔212e₁、212e₂をスライド可能に貫通する。

40

50

【0100】

ナックル212は、エンドエフェクタ200が、実質的に直線状の構成と実質的に角度の付いた、軸から離れたまたは関節運動した構成との間で動くことができるように構成される。ナックル212は、エンドエフェクタ200が、単一の方向にのみ関節運動することが可能になるようにも構成される。例えば、図5および図6に見られるように、エンドエフェクタ200が直線状の状態にあるとき、中央管腔212cの第1の側のナックルおよびクレビスは互いの中に完全に着座しており、中央管腔212cの第2の側のナックルおよびクレビスは、互いの中に完全には着座しておらず、それによって、エンドエフェクタ200が、中央管腔212cの完全に着座していない側の方向に関節運動することを可能にする。さらに、ナックルおよび対応するクレビスは、エンドエフェクタ200が実質的に直線状の構成にあるとき、中央管腔212cの完全には着座していない側のナックルおよび対応するクレビスは、少なくとも互いに整列するか、または互いに少なくとも部分的に重なり合うような大きさとされる。このようにして、組織、血管または他の身体構造がそれらの間で捕捉され、または挟まれる可能性が低減する。

10

【0101】

ネックアセンブリ210がエンドエフェクタ200をその周りに関節運動させる動作は、より詳細に下に論議される。

【0102】

図1～図4、図9、図49および図50に見られるように、エンドエフェクタ200の頸アセンブリ220は、頸支持部材222と、頸支持部材222を支点に旋回運動するように取り付けられた一対の頸230、232とを含む。頸支持部材222は、その近位端に管腔224、およびその遠位端に一対の間隔を置いて離されたアーム226を画定する。図49に見られるように、管腔224は、ネックアセンブリ210の最も遠位のリンク212から延びるステム212fを受け入れるような構成および大きさとされる。

20

【0103】

図49～図52に見られるように、頸支持部材222は、その管腔224の表面に形成された環状の溝224aを画定し、ステム212fは、その外面に形成された環状のレース212f₁を画定する。頸支持部材222の管腔224の表面に形成された環状の溝224aおよびステム212fの外面に形成された環状のレース212f₁は、ステム212fが頸支持部材222に接続されるとき、互いにそろう。リング213が、頸支持部材222の管腔224の表面に形成された環状の溝224aおよびステム212fの外面に形成された環状のレース212f₁内に配置され、それによって、ステム212fを頸支持部材222に接続された状態に維持し、かつ頸支持部材222がステム212fに対して回転することを可能にする。

30

【0104】

図4、図17および図18に見られるように、各頸230、232はそれぞれ、針受け入れリセス230a、232aを含み、針受け入れリセス230a、232aは、縫合針アセンブリ102の針104の少なくとも一部分を取り囲み、保持するように構成され、縫合針アセンブリ102は、その組織係合面に対して実質的に垂直にそこに配置される。図11に見られるように、針104は、その各端の近くに形成された溝104aを含む。縫合糸106は、溝104a間の場所において外科用針104に固定され得る。

40

【0105】

縫合針アセンブリ104の縫合糸106は、一方向のまたはバーブ付き縫合糸を備え得、該縫合糸は細長い本体を含み、該細長い本体は、そこから延びる複数のバーブを有する。縫合糸が、バーブが向く方向とは反対方向の動きに対しては抵抗するようにバーブは配向される。

【0106】

縫合針アセンブリ104に対して使用するために適切な縫合糸は、2002年9月30日に出願された米国特許第3,123,077号、米国特許第5,931,855号、および米国特許公開第2004/0060409号に記述、開示された縫合糸を含み、か

50

つこれらに限定されず、該米国特許の各々の全容が、参考として本明細書に援用される。

【0107】

頸230、232は、頸旋回ピン234によって支持部材222に旋回可能に取り付けられ、頸旋回ピン234は、支持部材222のアーム226に形成された穴226a、および頸230、232に形成された旋回穴230b、232bを貫通する。開いた位置と閉じた位置との間で頸230、232を動かすために、カミングピン238を有する軸方向または長手方向に可動のセンタ駆動ロッドアセンブリ236が提供され、カミングピン238は、センタ駆動ロッド遠位部分236aの遠位端に取り付けられる。カミングピン238は、頸230、232に形成された角度の付いたカミングスロット230c、232cの中で動き、かつこれらを係合し、それによってセンタロッドアセンブリ236の軸方向または長手方向の動きは、頸230、232が、開いた位置と閉じた位置との間をカムで動かされるようにする。

10

【0108】

頸アセンブリ220は、駆動アセンブリ240を含み、駆動アセンブリ240は、支持部材222の管腔224内にスライド可能かつ回転可能に配置される。図9および図12～図14に見られるように、駆動アセンブリ240は、内側駆動アセンブリ242と外側駆動アセンブリ244とを含む。内側駆動アセンブリ242は、内側バレルまたはカラー242aを含み、内側バレルまたはカラー242aは、その中を通る管腔242bを画定する。管腔242bは、その中にセンタ駆動ロッドアセンブリ236のセンタ駆動ロッド遠位部分236aをスライド可能かつ回転可能に受け入れるように構成される。内側駆動アセンブリ242は、内側バレル242aにスライド可能かつ／または回転可能に支持されたカフ250aと、カフ250aから延びる第1のブレード250bとをさらに含む。ブレード250bは、内側バレル242aの管腔242bの中心長手方向軸に対して実質的に平行方向にカフ250aから延びる。

20

【0109】

図9および図12～図14に見られるように、外側駆動アセンブリ244は、外側バレルまたはカラー244aを含み、外側バレルまたはカラー244aは、その中を通る管腔244bおよび管腔244bの表面に形成された環状のリセス244cを画定する。管腔244bは、その中に内側バレル242aをスライド可能かつ回転可能に受け入れるように構成され、それによって内側バレル242aは、外側バレル244aの管腔244bに入れ子にされる。外側駆動アセンブリ244は、環状のリセス244cにスライド可能、かつ／または回転可能に支持されたカフ252aと、リング244dから延びる第2のブレード252bをさらに含む。ブレード252bは、外側バレル244aの管腔244bの中心長手方向軸に対して実質的に平行方向にカフ252aから延びる。

30

【0110】

頸アセンブリ220は、支持部材222のアーム226間に配置されたクレビス246をさらに含む。クレビス246は、ベース246aから延びる一対の間隔を置いて離されたアーム246bを含む。各アーム246bは、その中を通る管腔246cを画定する。クレビス246は、ベース246aに形成された中心アーチャ246dを画定する。アーム246bは、充分な量、間隔を置いて離されており、ベース246bの中心アーチャ246dは、その中を通るセンタロッドアセンブリ236の遠位部分236aをスライド可能、かつ回転可能に受け入れるような大きさとされる。

40

【0111】

上に論議されたように、頸アセンブリ220は、一対の針係合部材またはブレード250b、252bをさらに含み、一対の針係合部材またはブレード250b、252bは、クレビス246のアーム246bのそれぞれの管腔246c内にスライド可能に支持される。各ブレード250b、252bは遠位端を含み、該遠位端は、頸230、232のブレード受け入れチャンネル230d、232d(図17を参照)の中にスライド可能に延びる。各ブレード250b、252bは頸230、232が開き、かつ閉じるとき、屈曲するかまたは曲がるように弾力があり、頸230、232が開いた状態または閉じた状態

50

のいずれかにあるとき、それに対してなおも並進する。

【0112】

動作において、内側駆動アセンブリ242および外側駆動アセンブリ244が、互いに對して軸方向に並進するとき、ブレード250b、252bも、互いに對して並進する。

【0113】

ここで、図1～図3および図7～図10を参照して、ハンドルアセンブリ300についての詳細な論議が提供される。ハンドルアセンブリ300は、筐体302を含み、筐体302は、上部筐体半分304および下部筐体半分306を有する。ハンドルアセンブリ300は一対のハンドル310をさらに含み、該一対のハンドルは、筐体302に旋回可能に固定されそれから外向きに延びる。

10

【0114】

可撓性ステッチング装置の筐体半分304、306は、スナップ嵌め係合によって、または適切な締め具（例えばねじ）などによってともに接合され得る。筐体302は、筐体半分304、306に形成されたウインドウ304a、306aをそれぞれ画定する。筐体半分304、306のウインドウ304a、306aは、関節運動アセンブリ330を受け入れ、これにアクセスを提供するような大きさとされる。

【0115】

図9に見られるように、ハンドル310は、ハンドル旋回ポストにおいて、筐体302に固定される。ハンドルアセンブリ300は、リンク部材312を含み、リンク部材312は、ハンドル310に形成された旋回ポイント310aにおいて各ハンドル310に旋回可能に接続された第1の端、および互いに旋回可能に接続され、かつ駆動ピン316を介してセンタ駆動ロッドアセンブリ236の近位部分236bに旋回可能に接続された第2の端を有する。駆動ピン316の各端は、筐体半分304、306のそれぞれの細長いチャンネル304b、306bにスライド可能に受け入れられる。使用に際して、下にさらに詳細に記述されるとおり、ハンドル310が絞られると、リンク部材312が、駆動ピン316を介してセンタ駆動ロッドアセンブリ236を近位方向に押す。

20

【0116】

上述のように、ハンドルアセンブリ300は、筐体302の中で並進可能に支持されたセンタ駆動ロッドアセンブリ236を含む。ハンドルアセンブリ300は、戾りばねの形で付勢部材318を含み、付勢部材318は、センタ駆動ロッドアセンブリ236の近位部分236bに支持され、かつ下部筐体半分306に形成された表面306cとセンタ駆動ロッドアセンブリ236の近位部分236bに接続された保持クリップ318aとの間の所定の位置に保持される。

30

【0117】

図9、図47および図48に見られるように、センタ駆動ロッドアセンブリ236の近位部分236bの遠位端は、センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cの近位端と回転可能に接続される。このようにして、センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cは、センタ駆動ロッドアセンブリ236の近位部分236bに対して自由に回転する。スリーブ237が、センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cとセンタ駆動ロッドアセンブリ236の近位部分236bとを互いに接続された状態に維持するために提供され得る。センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cは、センタ駆動ロッドアセンブリ236の遠位部分236aに接続される。動作において、センタ駆動ロッドアセンブリ236の近位部分236bが、ハンドル310の作動により並進すると、該並進は、センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cおよび遠位部分236aに伝達される。上述のように、センタ駆動ロッドアセンブリ236の遠位部分236aが並進すると、センタ駆動ロッドアセンブリ236の遠位部分236aに取り付けられたカミングピン238は、顎230、232に形成された角度の付いたカミングスロット230c、232cの中で動き、かつこれらを係合し、顎230、232を開いた位置と閉じた位置との間でカムによって動かす。

40

【0118】

50

ハンドルアセンブリ 300 は、筐体 302 の中に回転可能に支持された関節運動アセンブリ 330 をさらに含む。関節運動アセンブリ 330 は、ねじ式関節運動スリーブ 332 を含み、ねじ式関節運動スリーブ 332 は、付勢部材 318 の遠位の位置において、センタ駆動ロッド 314 に回転可能に支持され、かつこれに軸方向に固定される。ねじ式関節運動スリーブ 332 は、遠位のねじ 332a および近位のねじ 332b をそれぞれ画定する。

【0119】

図 9、図 10、図 19 および図 20 に見られるように、関節運動アセンブリ 330 は、遠位の関節運動カラー 334a と近位の関節運動カラー 334b とをさらに含み、遠位の関節運動カラー 334a と近位の関節運動カラー 334b とは、関節運動スリーブ 332 のねじ 332a、332b に動作可能に接続される。カラー 334a、334b は、一対の半径方向に延びるタブ 334a₁、334b₁ をそれぞれ画定し、一対の半径方向に延びるタブ 334a₁、334b₁ は、上部筐体半分 304 および下部筐体半分 306 の細長いスロット 304d、306d（図 20 を参照）とそれぞれスライド可能に係合する。関節運動スリーブ 332 が第 1 の方向に回転させられると、関節運動スリーブ 332 の回転により、遠位の関節運動カラー 334a と近位の関節運動カラー 334b とが互いに対し接近するか、または関節運動スリーブ 332 が第 2 の方向に回転させられると、遠位の関節運動カラー 334a と近位の関節運動カラー 334b とが互いから分離するか、いずれかを生じるように、関節運動スリーブ 332 のねじ 332a、332b ならびに遠位の関節運動カラー 334a および近位の関節運動カラー 334b のそれぞれのねじは構成される。関節運動スリーブ 332 と関節運動カラー 334a、334b との間のねじのピッチは、必要に応じて選択され得、カラー 334a、334b を互いに対し接近させることまたは互いから分離すること、いずれかの意図された目的を達成し得ることが想定されている。10

【0120】

関節運動アセンブリ 330 は、関節運動ディスク 336 をさらに含み、関節運動ディスク 336 は、筐体 302 に回転可能に配置され、かつ関節運動スリーブ 332 にキー止めされるか、または他の方法でこれに固定される。このようにして、関節運動ディスク 336 が回転させられると、付随的な回転が、関節運動スリーブ 332 に伝達され、かつ遠位の関節運動カラー 334a および近位の関節運動カラー 334b に伝達される。関節運動ディスク 336 は、関節運動ノブ 338 にキー止めされるか、または他の方法でこれに接続され、関節運動ノブ 338 は、筐体 302 の中に回転可能に支持され、上部筐体半分 304 および下部筐体半分 306 のウインドウ 304a、306b を通してアクセス可能である。動作において、関節運動ノブ 338 が回転させられると、該回転は、関節運動ディスク 336 に伝達される。20

【0121】

関節運動アセンブリ 330 は、一対の関節運動ケーブル 340、342 をさらに含み、一対の関節運動ケーブル 340、342 は、エンドエフェクタ 200 およびハンドルアセンブリ 300 を貫通し、これらに結合される。第 1 の関節運動ケーブル 340 は、近位の関節運動カラー 334b に固定された第 1 の端と、遠位の関節運動カラー 334a を、関節運動ディスク 336 のそれぞれのスロットを、リンク 212 のそれぞれの管腔 212e₁ を貫通して、ネック部分 210（図 18 を参照）の最も遠位のリンク 212 またはステム 212f に固定された第 2 の端とを含む。第 2 の関節運動ケーブル 342 は、遠位の関節運動カラー 334a に固定された第 1 の端と、関節運動ディスク 336 のそれぞれのスロットを、リンク 212 のそれぞれの管腔 212e₂ を貫通して、ネック部分 210（図 18 を参照）の最も遠位のリンク 212 またはステム 212f に固定された第 2 の端とを含む。40

【0122】

動作において、下により詳細に記述されるように、関節運動ノブ 338 が回転させられると、回転は、関節運動ディスク 336 に伝達され、さらに関節運動スリーブ 332 に伝

50

達される。関節運動スリープ 332 が回転させられると、遠位の関節運動カラー 334a および近位の関節運動カラー 334b は、互いに対し接近させられ、かつ／または互いから分離され、このようにして、関節運動ノブ 338 の回転の方向に依存して、第 1 の関節運動ケーブル 340 または第 2 の関節運動ケーブル 342 のいずれかを引き込ませる。

【0123】

関節運動アセンブリ 330 は、付勢部材 346 をさらに含み、付勢部材 346 は、センタ駆動ロッドアセンブリ 236 の中間部分 236c に支持される。

【0124】

図 1 ~ 図 3 および図 7 ~ 図 14 に見られるように、ハンドルアセンブリ 300 は、それに支持された針ローディング／保持アセンブリ 350 をさらに含む。針ローディング／保持アセンブリ 350 は、レバー 352 を含み、レバー 352 は、筐体 304 の中に旋回可能に支持され、それから延びる一対のアーム 354a、354b を有する。針ローディング／保持アセンブリ 350 は、第 1 のブレード制御ロッド 356a と第 2 のブレード制御ロッド 356b とをさらに含む。各ブレード制御ロッド 356a、356b は、近位端を含み、該近位端は、旋回軸の相対する側においてレバー 352 に接続されている。このようにして、レバー 352 が作動するか、または第 1 の方向に旋回すると、第 1 のブレード制御ロッド 356a は、第 1 の方向に動かされ、第 2 のブレード制御ロッド 356b は、第 1 の方向とは反対の第 2 の方向に動かされ、逆も同様である。各ブレード制御ロッド 356a、356b の遠位端は、内側駆動アセンブリ 242 および外側駆動アセンブリ 244 に接続され、特に駆動アセンブリ 240 の内側バレル 242a および外側バレル 244a に接続される。
10

【0125】

図 12 ~ 図 14 に見られるように、針ローディング／保持アセンブリ 350 は、弾力があり曲ることのできるロッド 358a、358b をさらに含み、弾力があり曲ることのできるロッド 358a、358b は、各ブレード制御ロッド 356a、356b の遠位端を駆動アセンブリ 240 の内側バレル 242a および外側バレル 244a に相互に接続する。図 13 および図 14 に見られるように、ロッド 359a、359b は、ブレード制御ロッド 356a、356b のそれぞれの遠位端と内側バレル 242a および外側バレル 244a とを相互に接続し得る。
20

【0126】

図 9、図 10、図 20 ~ 図 22 および図 26 ~ 図 30 に見られるように、針ローディング／保持アセンブリ 350 は、筐体 302 に支持された一対の針ローディング／アンローディングボタン 360、362 をさらに含む。針ローディング／アンローディングボタン 360、362 は、最も遠位の位置と最も近位の位置との間でスライド可能である。針ローディング／アンローディングボタン 360、362 が最も遠位の位置にあるとき、ブレード 250b、252b は最も遠位の位置にあり、その結果そこに形成された各ノッチ 250c、252c は、図 22 に見られるように、顎 230、232 の開口部 230a、232a と整列するか、またはこれらとそろう。ブレード 250b、252b が最も遠位の位置にある状態で、縫合針アセンブリ 102 の針 104 は、選択された顎 230、232 の選択された針受け入れ開口部 230a、232a の中に配置され得る。針ローディング／アンローディングボタン 360、362 が、最も近位の位置にあるとき、ブレード 250b、252b は、最も近位の位置にあり、その結果そこに形成されたノッチ 250c、252c は、顎 230、232 の針受け入れ開口部 230a、232a との整列から外れるか、またはそろっている状態から外れる。ブレード 250b、252b が最も近位の位置にある状態で、選択された顎 230、232 の選択された針受け入れ開口部 230a、232a の中に配置された縫合針アセンブリ 102 の針 104 は、針 104 の溝 104a を係合するブレード 250b、252b により所定の位置に保持される。
30
40

【0127】

図 9、図 20 および図 21 に見られるように、各ボタン 360、362 は、各付勢部材 360b、362b によって付勢された各システム 360a、362a に支持される。図 2

1および図27～図30に見られるように、ステム360a、362aは、上部筐体半分304および下部筐体半分306のスロット304e、306e内にスライド可能に配置される。各スロット304e、306eは、拡大された近位端304f、306fを含み、拡大された近位端304f、306fは、ボタン360、362が近位の位置に動かされると、その中にあるステム360a、362aの一部分を受け入れるように構成される。ボタン360、362を遠位方向に動かすためには、一旦、ステム360a、362aが、上部筐体半分304および下部筐体半分306のスロット304e、306eの拡大された近位端304f、306fに着座すると、ユーザは、ボタン360、362を押し下げて、ステム360a、362aをスロット304e、306eの拡大された近位端304f、306fから出さなくてはならず、このようにして、ボタン360、362が遠位方向に動くことを可能にする。

10

【0128】

図9、図10、図20および図27に見られるように、針ローディング／保持アセンブリ350は、フレームまたはブラケット368に支持される。ブラケット368は、レバー352によって遠位方向および近位方向に可動であり、センタ駆動ロッドアセンブリ236がそこを通ることを可能にするように構成される。図27に見られるように、付勢部材346は、ブラケット368と関節運動スリーブ332との間に挿置される。使用に際して、ボタン360、362が近位方向に動かされると、ブラケット368は、近位方向に動かされ、付勢部材346を圧縮する。このようにして、ボタン360、362が押し下げられて、スロット304e、306eの拡大された近位端304f、306fからステム360a、362aを係合解除すると、付勢部材346は、拡張することが可能となり、このようにして、ボタン360、362を遠位の位置に戻す。

20

【0129】

図1～図3、図7～図10、図45および図46に見られるように、ハンドルアセンブリ300は、先端回転アセンブリ370をさらに含み、先端回転アセンブリ370は、その長手方向軸の回りにエンドエフェクタ200を回転させるために、筐体302に支持される。先端回転アセンブリ370は、筐体302に支持された回転ノブ372を含む。回転ノブ372は、内側歯車歯372aの環状のアレイを画定する。先端回転アセンブリ370は、筐体302のフレーム376に支持された歯車システム374を含む。歯車システム374は、回転ノブ372の歯車歯372aと動作可能に係合する少なくとも第1の歯車374aと、センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cにキー止めされるか、または他の方法でこれに接続される少なくとも第2の歯車374bと、回転ノブ372の回転方向が、センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cおよび遠位部分236a、次にエンドエフェクタ200の付随的な回転を生じるように、第1の歯車374aと第2の歯車374bとを相互に接続する少なくとも第3の歯車374cとを含む。センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cおよび遠位部分236aが回転させられ、該回転は、顎230、232のカミングピン238に伝達され、このようにして、回転は、エンドエフェクタ200に伝達される。ブレード250b、252bは、バレル242a、244aに回転可能に支持されているので、ブレード250b、252bも、エンドエフェクタ200と共に回転する。

30

【0130】

ここで、図15～図53を参照すると、可撓性の内視鏡的ステッチング装置100の動作の詳細な論議が提供される。図15～図22に見られるように、ステッチング装置100は、針ロード／アンロード構成で示される。図16および図20に見られるように、ステッチング装置100が針ロード／アンロード構成にあるとき、針ローディング／保持アセンブリ350は遠位位置にあり、その結果ブレード250b、262bは、図22に見られるように、最も遠位の位置にあり、そこに形成されたノッチ250c、252cは、顎230、232の針受け入れ開口部230a、232aと整列するか、またはこれらとそろう。図24～図26に見られるように、ブレード250b、252bのノッチ250c、252cが顎230、232の針受け入れ開口部230a、232aと整列するか、

40

50

またはこれらとそろっている状態で、縫合針アセンブリの針 104 は、頸 230、232 の選択された 1 つの針受け入れ開口部 230a、232a の中に配置され得るか、またはロードされ得る。

【0131】

図 23～図 26 に見られるように、一旦、針 104 が、頸 230、232 のいずれかの針受け入れ開口部 230a、232a の中にロードされると、ハンドル 310 が作動させられて（例えば、絞られて）、リンク部材 312 を動かし、次にセンタ駆動ロッドアセンブリ 236 を近位方向（図 23 および図 24 の矢印「A」によって示されたとおり）の軸方向に動かす。図 24 および図 25 に見られるように、センタ駆動ロッドアセンブリ 236 が、近位方向に動かされると、カミングピン 238 が、近位方向に動かされ、頸 230、232 を接近させる。
10

【0132】

図 27 に見られるように、一旦、針 104 が、頸 230、232 のいずれかの針受け入れ開口部 230a、232a の中にロードされると、針ローディング／保持アセンブリ 350 は、近位方向に動かされ、それによってブレード 250b、252b を引き込み、各ブレード 250b、252b が針 104 の溝 104a を係合するようにする。

【0133】

図 31～図 35 に見られるように、針 104 が、図 31 および図 32 に見られるように、両ブレード 250b、252b によって係合されている状態で、レバー 352 は、作動または回転させられ、それによって、ただ 1 つのブレード 250b、252b、例えばブレード 252b が、図 35 に見られるように、針 104 と係合したままとされ、他方のブレード 250b は、図 34 に見られるように針 104 から係合解除される。ただ 1 つのブレード、例えばブレード 252b が、図 33～図 35 に見られるように、針 104 と係合された状態で、ハンドル 310 が、図 31 に見られるように、解放され得、それによって、センタ駆動ロッドアセンブリ 236 およびカミングピン 238 を遠位方向に動かし、頸 230、232 を聞く。
20

【0134】

頸 230、232 が開いた状態で、エンドエフェクタ 200 が、必要に応じて外科手術部位に配置され得、ハンドル 310 が再び作動させられ、頸 230、232 を接近させる。例えば、頸 230、232 が開いた位置にあり、針 104 がその中にロードされた状態で、頸 230、232 は、標的組織の周りまたはその上に配置され得、ハンドル 310 が作動させられ、頸 230、232 を接近させる。頸 230、232 が接近させられると、針 104 の露出した端は、標的組織を貫通し、相対する頸 230、232 の中に入る。針 104 が、図 36 に見られるように、相対する頸 230、232 の中にある状態で、レバー 352 が再度作動または回転させられ、それによってブレード 250b、252b が逆転される。そのようにする際に、ブレード 252b が、針 104 から係合解除され、ブレード 250b が、針 104 と係合される。
30

【0135】

図 37 に見られるように、針 104 がブレード 250b によって係合された状態で、ハンドル 310 が解放され得、それによって頸 230、232 を開き、そして標的組織を通して針 104 を引く。このようにする際に、縫合糸 106 も組織を通して引かれる。プロセスは何度も反復され、針 104 を頸 230、232 間に通し、そして標的組織を通して縫合糸を引き、それによって必要および／または所望に応じて標的組織を縫合する。
40

【0136】

外科的処置の間、所望または必要の場合、図 38～図 44 に見られるように、ユーザは、関節運動アセンブリ 330 の関節運動ノブ 338 を作動させ得、エンドエフェクタ 200 の関節運動または軸から外れた動きを引き起こし得る。特に、関節運動ノブ 338 が回転させられると、回転は、関節運動ディスク 336 に伝達され、さらに関節運動スリーブ 332 に伝達される。関節運動スリーブ 332 が回転させられると、遠位の関節運動カラーラー 334a および近位の関節運動カラーラー 334b が、互いに対しても接近させられた状態か
50

ら、より分離された状態へ動かされ、このようにして、第1の関節運動ケーブル340の引き込みおよび第2の関節運動ケーブル342の延長を引き起こす。

【0137】

図43および図44に見られるように、第1の関節運動ケーブル340が引き込まれ、第2の関節運動ケーブル342が延長されると、エンドエフェクタ200がネック部分210で関節運動させられる。エンドエフェクタ200が関節運動させられると、センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cが屈曲する。このようにして、エンドエフェクタ200は、その軸の回りでなおも回転することができ、頸230、232は、なおも開閉することができる。

【0138】

図44に見られるように、関節運動した状態の間、リンク212は、組織などがそれらの間に入り込むことを抑止するために、少なくとも部分的に重なり合ったままである。このようにして、エンドエフェクタ200が、関節運動させられていないか、または直線状態に戻されるとき、組織は、ネック部分210のリンク212間に捕捉されたり、挟まれたりしない。

【0139】

外科的処置の間、所望または必要の場合、図45～図53に見られるように、ユーザは、先端回転アセンブリ370の回転ノブ372を作動し得、その長手方向の軸に沿ってエンドエフェクタ200の回転を引き起こし得る。特に、回転ノブ372が回転させられるとき、センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cおよび遠位部分236aが回転させられる。センタ駆動ロッドアセンブリ236の中間部分236cおよび遠位部分236aが回転させられるとき、該回転は、頸230、232のカミングピン238に伝達され、このようにして回転が、エンドエフェクタ200に伝達される。

【0140】

ここで図54～図57を参照すると、ステッチング装置100に対して使用される、本開示の別の実施形態による先端回転アセンブリが概して、470として示される。先端回転アセンブリ470は、筐体302に支持された回転ノブ472を含む。ノブ472は、その後面に形成された弓形スロット472aを画定し、この弓形スロット472aは、ノブ472の中央回転軸から半径方向外向きに延び、中央回転軸の周りにほぼ180°延びる。先端回転アセンブリ470は、センタ駆動ロッドアセンブリ236にキー止めされるか、または他の方法でこれに固定されたカラー474を含む。先端回転アセンブリ470は、ウィッシュボーンリンク476をさらに含み、ウィッシュボーンリンク476は、カラー474に旋回可能に接続された第1の端476a、およびピストン478を旋回可能に支持する第2の端476bを有する。リンク476の第1の端476aは、その旋回軸に対して直角な軸の周りで湾曲し、それによってその中にセンタ駆動ロッドアセンブリ236を選択的に受け入れるように構成されたポケット476cを画定する。ピン479は、ピストン478を貫通し、ピストン478を弓形スロット472aに接続する。

【0141】

回転アセンブリ470は、ホーム位置を含み、このホーム位置において、ピン479は、弓形スロット472aの第1の端に位置し、この場所において、弓形スロット472aは、センタ駆動ロッドアセンブリ236から最も遠い。

【0142】

動作において、その長手方向軸の回りにエンドエフェクタ200を回転させるために、回転ノブ472は、ホーム位置から回転させられる。回転ノブ472が回転させられるとき、ピン479が、弓形スロット472aを通ってスライド可能に並進し、ピン479をセンタ駆動ロッドアセンブリ236に向かって接近させると、ウィッシュボーンリンク476がセンタ駆動ロッドアセンブリ236を取り囲むようにするため、ウィッシュボーンリンク476には、十分な間隙が提供される。このようにして、ノブ472の回転により、ピストン478、ウィッシュボーンリンク476およびカラー474を介して、回転力がセンタ駆

動ロッドアセンブリ 236 に伝達されることになる。

【0143】

ここで図58～図62を参照すると、ステッピング装置100に対して使用される、本開示の別の実施形態による先端回転アセンブリが概して、570として示される。先端回転アセンブリ570は、筐体502に支持された回転ノブ572を含む。ノブ572は、その内面に形成された内側の螺旋状ねじ572aを画定する。先端回転アセンブリ570は、筐体502内に配置されたナットを含む。ナット574は、一対の相対するステム574aを含み、一対の相対するステム574aは、そこから半径方向に延び、筐体502に形成された長手方向に延びるスロット502aをそれぞれ貫通する。ナット574のステム574aは、回転ノブ572の螺旋状ねじ572aを係合するために十分長い。ナット574は、内側の螺旋状ねじ574bを画定する。
10

【0144】

先端回転アセンブリ570は、主ねじ576をさらに含み、主ねじ576は、センタ駆動ロッドアセンブリ236にキー止めされるか、または他の方法でこれに固定される。主ねじ576は、外側ねじなど576aを含み、外側ねじなど576aは、ナット574の内側の螺旋状ねじ574bを動作可能に係合するように構成される。主ねじ576はさらに、筐体502に形成されたプレース502bの中で軸方向に固定され、回転可能に支持される。

【0145】

動作において、図62に見られるように、回転ノブ572が回転させられると、ナット574のステム574aが、回転ノブ572の内側の螺旋状ねじ572aによって係合され、ナット574を筐体502および筐体502の細長いスロット502aを通って軸方向に動かす。ナット574が、筐体502のスロット502aを通って軸方向に動くと、その内側ねじ574aが、主ねじ576のねじ576aを係合し、主ねじ576を回転させる。なぜならば、主ねじ576は、筐体502のプレース502bに軸方向に固定されているからである。主ねじ576が回転すると、主ねじ576は、該回転をセンタ駆動ロッドアセンブリ236に伝達する。
20

【0146】

図63～図69をここで参照すると、各関節運動ケーブル340、342が、アーチ形シール10と動作可能に連携付けられ得、アーチ形シール10は、センタ駆動ロッドアセンブリ236と機械的に協働するように配置されることが想定されている。アーチ形シール10は、複数のケーブル管腔12a～12d（図65を参照）を含み、複数のケーブル管腔12a～12dは、センタ駆動ロッド管腔14の周りに配置され、すべてがその中を貫通する。センタ駆動ロッド管腔14は、その中を通るセンタ駆動ロッドアセンブリ236を受け入れるように構成される。各ケーブル管腔12a～12dは、それらとの実質的なシーリング関係で、1つ以上の関節運動ケーブル340、342を受け入れるように構成される。各ケーブル管腔12a～12dはそれぞれ、ベンチュリ部分16aを含むアーチ形区間16を有し得、ベンチュリ部分16aは、1つ以上の関節運動ケーブル340、342の表面を係合するように構成され、それによって、アーチ形シール10は、関節運動ケーブル340、342と共に動き得る。
30

【0147】

各アーチ形区間16のベンチュリ部分16aは、各ケーブル管腔12a～12dが、そこを通る1つ以上の関節運動ケーブル340、342の長手方向の並進に応じて、ネックアセンブリ210の直線状の配向に対応する第1の位置（例えば図66）およびネックアセンブリ210の関節運動した配向に対応する第2の位置（例えば図68）を含む複数の位置にわたって再位置決め可能であることを可能にする。このようにして、アーチ形シール10と関節運動ケーブル340、342との間のシーリング関係は、ネックアセンブリ210が直線状の配向または関節運動した配向のいずれかにあるとき常に維持される。
40

【0148】

ここで図70～図72を参照すると、ステッピング装置100に対して使用される、本

開示の別の実施形態による先端回転アセンブリが概して、670として示される。先端回転アセンブリ670は、筐体302(図70を参照)に支持された回転ノブ672と、回転ノブ672と動作可能に関連付けられたかさ歯車アセンブリ680とを含む。かさ歯車アセンブリ680は、ノブ672と機械的に協働するように配置された太陽歯車682と、太陽歯車682と動作可能に関連付けられた第1のかさ歯車684と、第1のかさ歯車684と動作可能に関連付けられた第2のかさ歯車686とを含む。第1のかさ歯車684は、太陽歯車682および第2のかさ歯車686に対して概ね直交するように配置され得る。先端回転アセンブリ670からセンタ駆動ロッドアセンブリ236へ回転エネルギーを移転して、頸230、232を開閉するために、第2のかさ歯車686は、センタ駆動ロッドアセンブリ236と機械的に協働するように配置される。

10

【0149】

先端回転アセンブリ670は、第1のかさ歯車取り付け台685をさらに含み、第1のかさ歯車取り付け台685は、かさ歯車684およびノブ672と機械的に協働するように配置される。第1のかさ歯車取り付け台685は、ノブ672に対して第1のかさ歯車684を回転可能に支持し、特に、太陽歯車682と第2のかさ歯車606とを相互に接続する。

【0150】

太陽歯車682および第2のかさ歯車686は、互いにオフセット関係でステッチング装置100の長手方向軸の周りに回転するような構成および大きさとされ得る。第1のかさ歯車684が、ステッチング装置100の長手方向軸に対して直角な軸の回りに回転するように、第1のかさ歯車取り付け台685は、第1のかさ歯車684を配向するように構成される。第2のかさ歯車686は、第2のかさ歯車686に対してセンタ駆動ロッドアセンブリ236が軸方向に動くことをなおも可能にしながら、センタ駆動ロッドアセンブリ236を係合するための平面にキー止めされ得る。太陽歯車682、第1のかさ歯車684、および第2のかさ歯車686は、最小の(例えば、5°)回転バックラッシュのみを全体として許すような構成および大きさとされ得る。さらに、先端回転アセンブリ670のかさ歯車アセンブリ680は、以下の比率、1:1、1:1を上回る、または1:1を下回る比率のうちの1つ以上のものに従って、回転エネルギーをセンタ駆動ロッドアセンブリ236に伝達するような構成および大きさとされ得る。

20

【0151】

動作において、回転ノブ672が、ステッチング装置100の長手方向軸の周りで回転(時計方向または反時計方向であり得る)させられると、かさ歯車アセンブリ680の太陽歯車682(回転ノブ672にキー止めされている)は、それと共に同心的に回転する。太陽歯車682は、第1のかさ歯車684の第1の歯車部分684aを係合し、第1のかさ歯車684を、ステッチング装置100の長手方向軸に対して直角な軸の回りで回転させる。第1のかさ歯車684の回転は、第1のかさ歯車684の第2の歯車部分684bを第2のかさ歯車686と係合させ、第2のかさ歯車686をステッチング装置100の長手方向軸の回りに回転させる。第2のかさ歯車686の回転は、センタ駆動ロッドアセンブリ236を回転させ、このようにして、頸230、232を回転させる。

30

【0152】

ここで、図73～図78を参照すると、関節運動アセンブリ1000の別の実施形態を含むハンドルアセンブリ1300が示される。関節運動アセンブリ1000は、関節運動カム1010と、第1のピン1020と、第2のピン1030と、第1のスライダ1040と、第2のスライダ1050と、第1の関節運動ケーブル340および第2の関節運動ケーブル342とを含む。関節運動カム1010は、第1の位置(図76)、第2の位置(図77)、および第3の位置(図78)を含む、ネックアセンブリ210の直線状の配向および/または角度の付いた配向に対応する複数の位置にわたって関節運動カム1010を位置決めするための第1の関節運動アーム1012および第2の関節運動アーム1014と、第1のカムディスク1016および第2のカムディスク1018とを含む。

40

【0153】

50

関節運動カム 1010 は、ハンドルアセンブリ 1300 の筐体 1302 の中に支持される。第1のカムディスク 1016 および第2のカムディスク 1018 は、その中に第1のカミングチャンネル 1016a および第2のカミングチャンネル 1018a を画定する。第1のカミングチャンネル 1016a および第2のカミングチャンネル 1018a は、対数渦巻き線と実質的に同様な形状を有し得、該対数渦巻き線は、第1のカムディスク 1016 および第2のカムディスク 1018 の角回転に正比例する等距離の直線状の動きを提供するように構成され得る。かくて、各関節運動ケーブル 340、342 は、筐体 1302 に対するそれらの並進に際して、実質的に緊張したままであり得る。

【0154】

図 73～図 78 を再び参照すると、第1のピン 1020 は、第1のカムディスク 1016 の第1のカミングチャンネル 1016a と、第1のスライダ 1040 とに動作可能に関連付けられる。第1のスライダ 1040 は、筐体 1302 に画定されたチャンネルの中を長手方向に並進するように構成される。第2のピン 1030 は、第2のカムディスク 1018 の第2のカミングチャンネル 1018a と、第2のスライダ 1050 とに動作可能に関連付けられる。第2のスライダ 1050 は、筐体 1302 に画定されたチャンネルの中を長手方向に並進するように構成される。第1のスライダ 1040 および第2のスライダ 1050 は、第1の関節運動ケーブル 340 および第2の関節運動ケーブル 342 のそれぞれの近位端に固定される。第1の関節運動ケーブル 340 および第2の関節運動ケーブル 342 の遠位端は、上述のように、ネックアセンブリ 210 の遠位の位置で固定される。関節運動ケーブル 340、342 は、センタ駆動ロッドアセンブリ 236 の相対する側に配置される。1020

【0155】

動作において、ネックアセンブリ 210 を関節運動させるために、関節運動カム 1010 が、第1の関節運動アーム 1012 および / または第2の関節運動アーム 1014 を介して回転させられる。図 73～図 78 に見られるように、関節運動カム 1010 が回転させられると、第1のピン 1020 および第2のピン 1030 が、第1のカムディスク 1016 および第2のカムディスク 1018 の第1のカミングチャンネル 1016a および第2のカミングチャンネル 1018a を通って並進し、第1のスライダ 1040 および第2のスライダ 1050 を長手方向に並進させる。第1のスライダ 1040 および第2のスライダ 1050 が長手方向に並進すると、関節運動カム 1010 の回転の方向に依存して、第1の関節運動ケーブル 340 または第2の関節運動ケーブル 342 のいずれかが引っ込み、それによって、ネックアセンブリ 210 を関節運動させる。このようにして、1つの関節運動ケーブル 340、342 が引き込まれ、一方、他方の関節運動ケーブル 340、342 が、他方が短くなった長さと正確に同じ長さだけ延びる。関節運動ケーブル 340 および関節運動ケーブル 342 の引き込みおよび延長は、第1のカムディスク 1016 および第2のカムディスク 1018 の第1のカミングチャンネル 1016a および第2のカミングチャンネル 1018a の曲率と比例する。30

【0156】

換言すると、ネックアセンブリ 210 が関節運動すると、遠位方向に並進する関節運動ケーブル 340、342 は、近位方向に並進する関節運動ケーブル 340、342 と比較して、より大きな距離を移動しなければならない。かくして、関節運動ケーブル 340、342 の張力における任意の緩みを補正するために、第1のカミングチャンネル 1016a および第2のカミングチャンネル 1018a は、第1の作動アーム 1012 および / または第2の作動アーム 1014 の回転の程度が大きければ大きいほど、関節運動ケーブル 340 または 342 のより大きな近位方向の並進を引き起こすような形状とされている。40

【0157】

第1のカムディスク 1016 および第2のカムディスク 1018 は、一体構造で形成され得る。概して 2010 として示され、図 79 に示される関節運動カムの別の実施形態に示されるように、第1のカムディスク 2016 および第2のカムディスク 2018 は、各々が、第1の関節運動アーム 2012 および第2の関節運動アーム 2014 を介して反対50

の回転方向に回転するように分離し、かつ別個のものであり得る。ねじりばね 2015 の遠位端および近位端が、第1のカムディスク 2016 および第2のカムディスク 2018 との機械的な協働状態に配置されるように、ねじりばね 2015 は、第1のカムディスク 2016 と第2のカムディスク 2018 とを動作可能に結合する。ねじりばね 2015 は、第1のカムディスク 2016 と第2のカムディスク 2018 との間に軸方向に配置されたシャフトに支持され得、各カムディスク 2016、2018 の互いに対する約 10~15 度の回転を容易にし得る。ねじりばね 2015 は、ステッキング装置 100 の正確な動作のための引張状態に関節運動ケーブル 340、342 を維持するために十分な力を生成するが、ネックアセンブリ 210 の関節運動の間、第1のカムディスク 2016 と第2のカムディスク 2018 との互いに対する回転を制限する状態に構成されるように予めロードされ得る。

10

【0158】

図 80 ~ 図 82 に示される関節運動アセンブリ 3000、4000、5000 の他の実施形態に示されるように、関節運動ケーブル 340、342 は、第1のピン 1030 または第2のピン 1040 に直接的に取り付けられ得、第1のピン 1030 または第2のピン 1040 は、第1のカムディスク 1016、2016 および第2のカムディスク 1018、2018 との機械的な協働状態に配置され、長手方向の並進を提供する。図 80 ~ 図 81 に示される実施形態に示されるように、関節ケーブル 340、342 は、筐体 302、1302 の様々な位置に取り付けられた 1 つ以上のローラ「R」によって方向転換され得る。かくして、第1のカムディスク 1016、2016 および第2のカムディスク 1018、2018 は、ステッキング装置の長手方向軸と長手方向に整列して、それと直角方向に、またはその任意の他の変化形に配置され得る。なぜならば、ローラ「R」は、その配置に依存して、任意の方向に関節運動ケーブル 340、342 を方向転換し得るからである。

20

【0159】

本開示は、特定の実施形態を参照して特定的に示され記述されたが、形式および詳細における様々な変更が、本発明の範囲および精神から逸脱することなくそれらにおいてなされ得ることが当業者によって理解される。したがって、上に示唆されたような変更が、それらに限定されず、本発明の範囲内にあると考えられるべきである。

30

【0160】

(摘要)

本開示は、アクセスチューブなどによる内視鏡的な縫合またはステッキングのための装置、システムおよび方法に関する。内視鏡的なステッキング装置が提供され、ハンドルアセンブリと、ハンドルアセンブリによって支持され、これから延びる細長いシャフトと、細長いシャフトの遠位端に支持されたエンドエフェクタとを含む。エンドエフェクタは、実質的に直線状の構成と軸を外れた構成との間で一方向に関節運動するように構成、適合されたネックアセンブリと、互いに旋回可能に関連付けられた一対の並置された顎とを含む。各顎は、その組織接触面に形成された縫合針受け入れリセスを画定する。

【図 1】

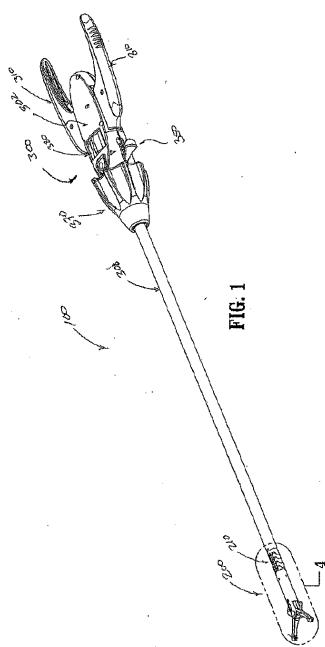


FIG. 1

【図 2】

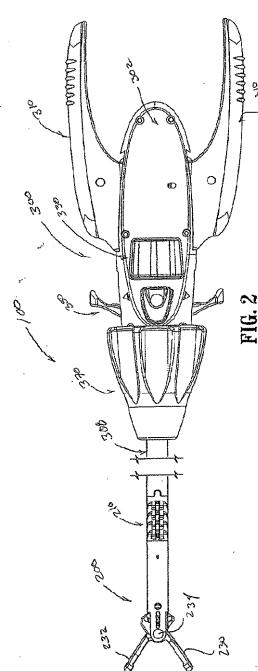


FIG. 2

【図 3】

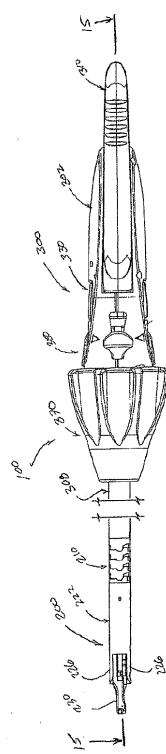


FIG. 3

【図 4】

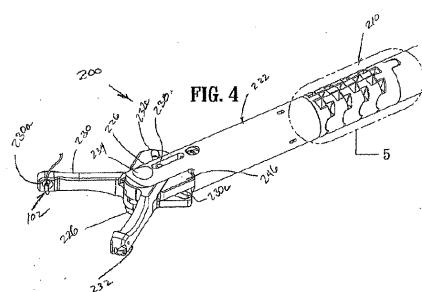


FIG. 4

【図 5】

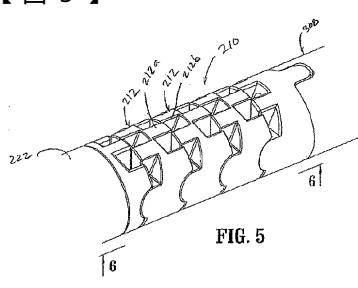


FIG. 5

【図 6】

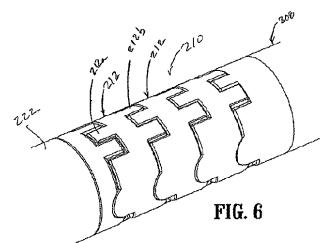


FIG. 6

【図 7】

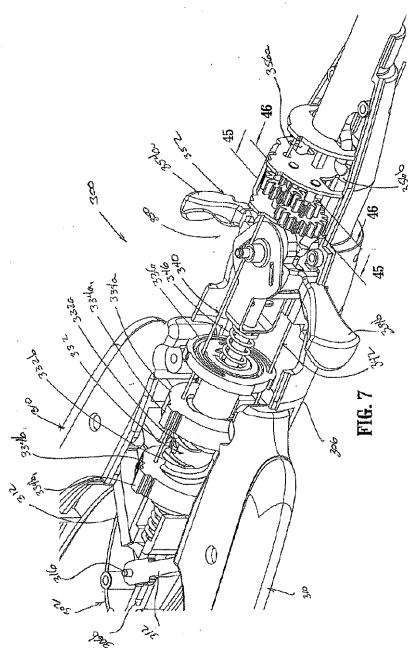


FIG. 7

【図 8】

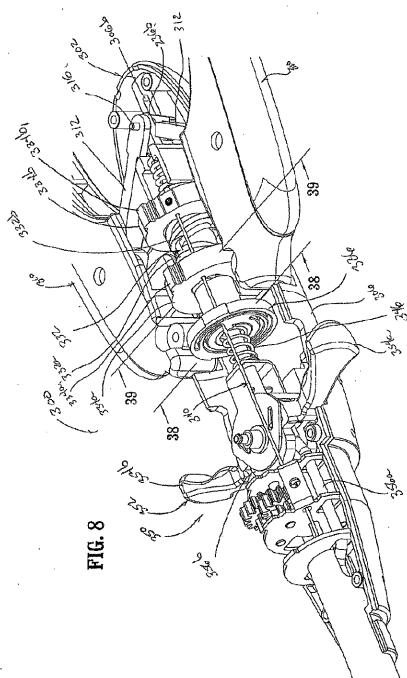


FIG. 8

【図 9】

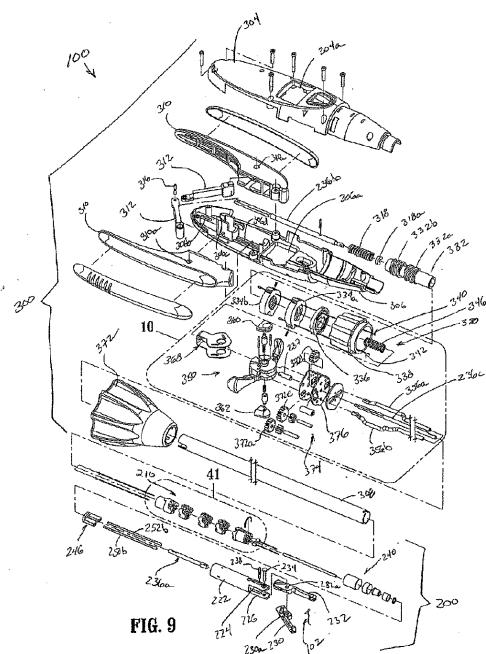
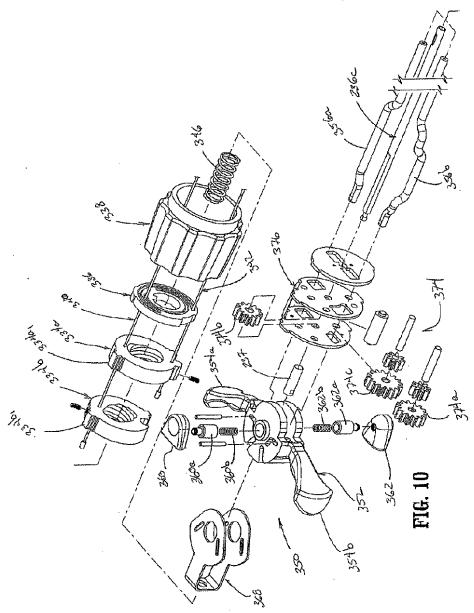


FIG. 9

【図 10】



【図 11】

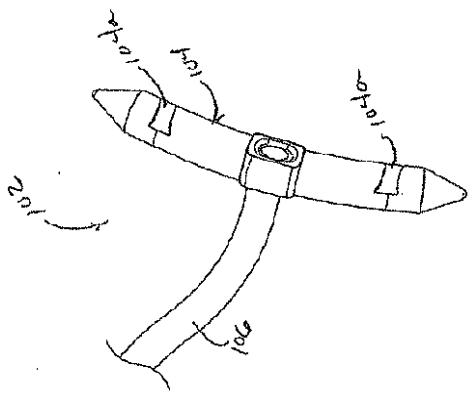
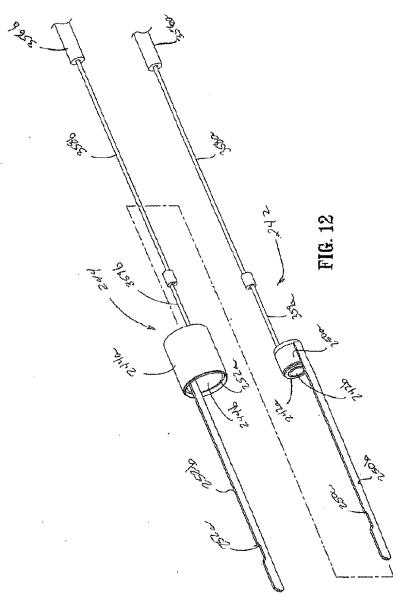


FIG. 11

【図 12】



【図 13】

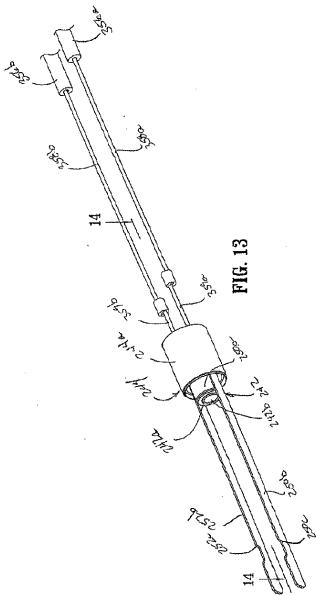
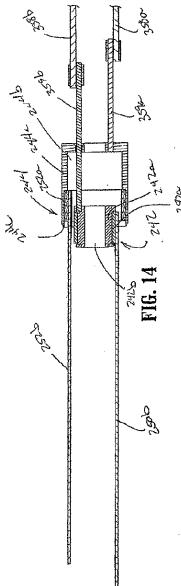


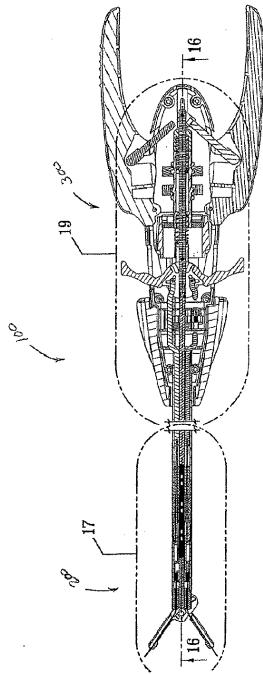
FIG. 12

FIG. 13

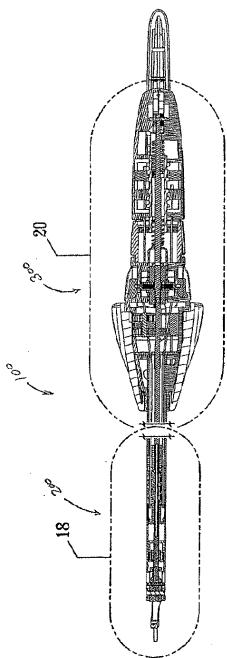
【図14】



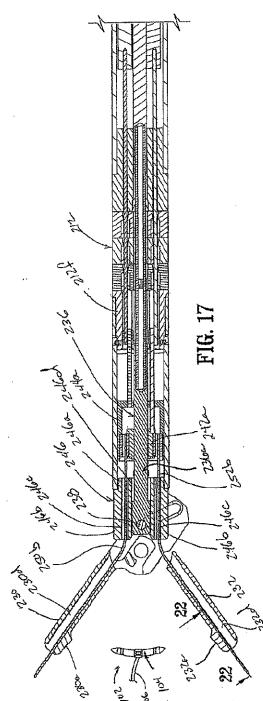
【図15】



【図16】



【図17】



【図23】

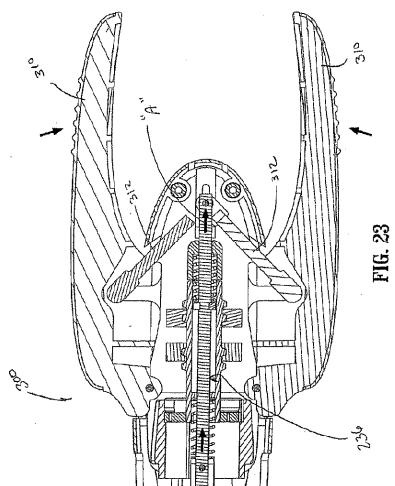


FIG. 23

【図24】

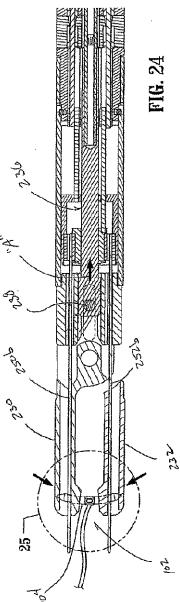


FIG. 24

【図25】

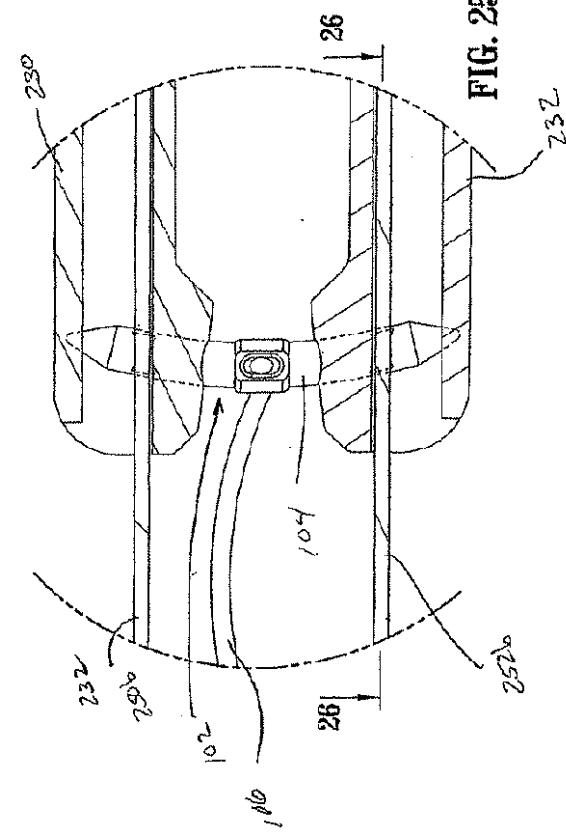


FIG. 25

【図26】

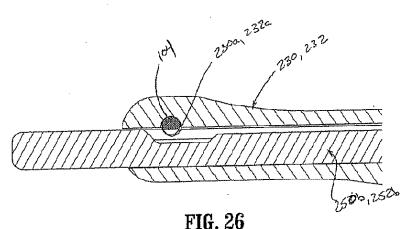


FIG. 26

【図27】

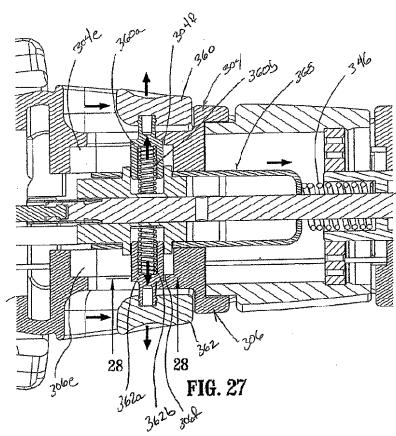


FIG. 27

【図 28】

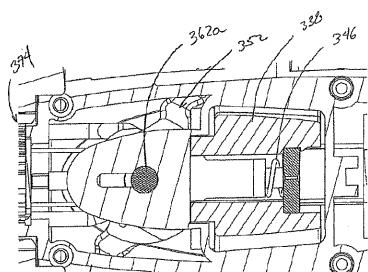


FIG. 28

【図 29】

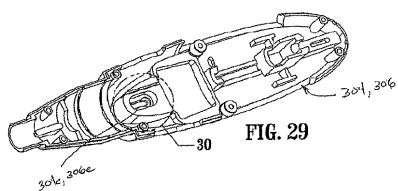


FIG. 29

【図 30】

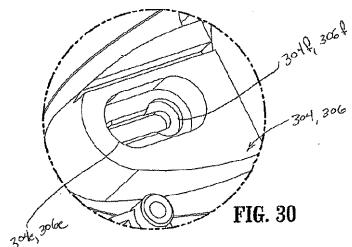


FIG. 30

【図 32】

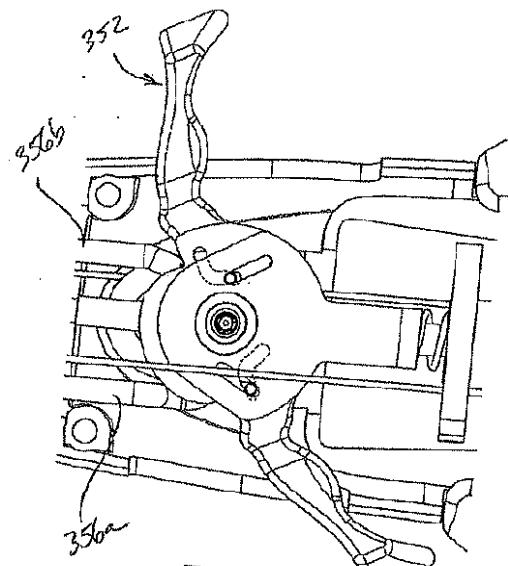


FIG. 32

【図 31】

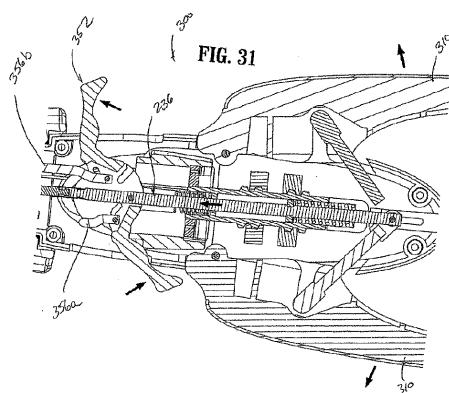


FIG. 31

【図 33】

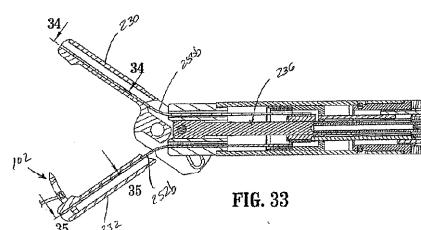


FIG. 33

【図 34】

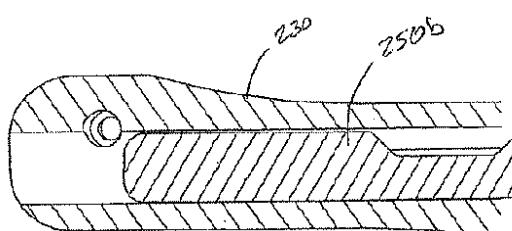


FIG. 34

【図 3 5】

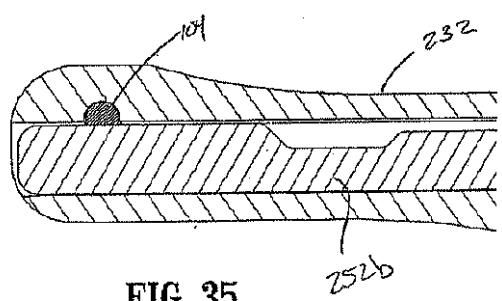


FIG. 35

【図 3 6】

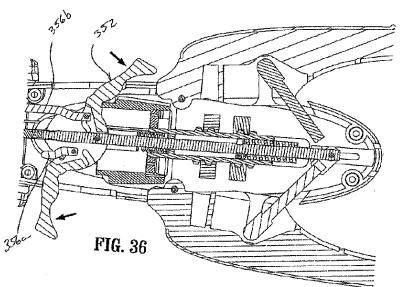


FIG. 36

【図 3 7】

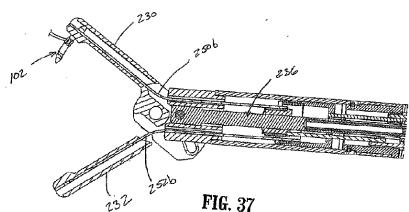


FIG. 37

【図 3 8】

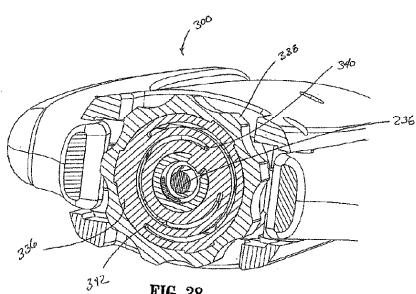


FIG. 38

【図 3 9】

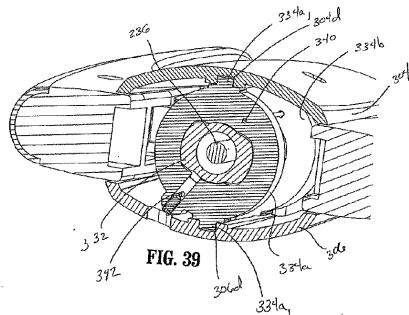


FIG. 39

【図 4 0】

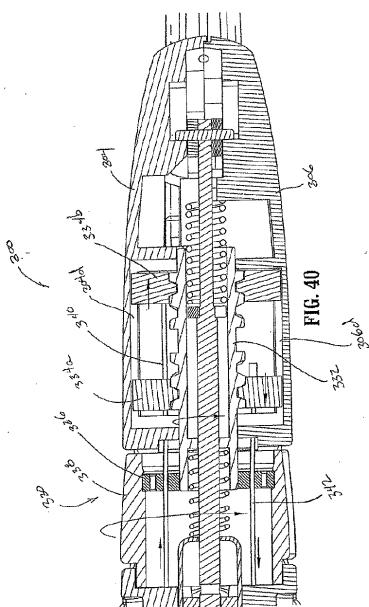
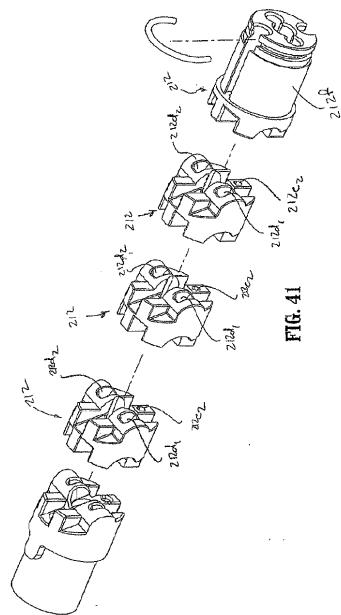
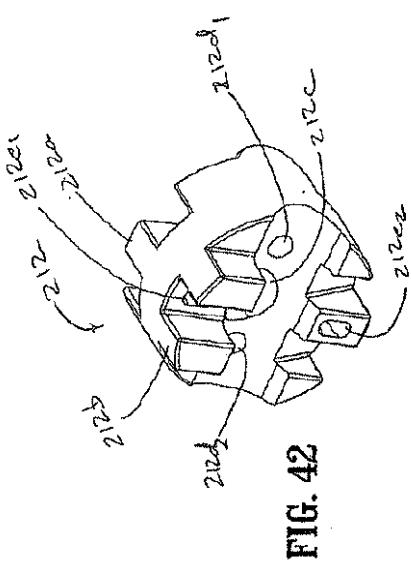


FIG. 40

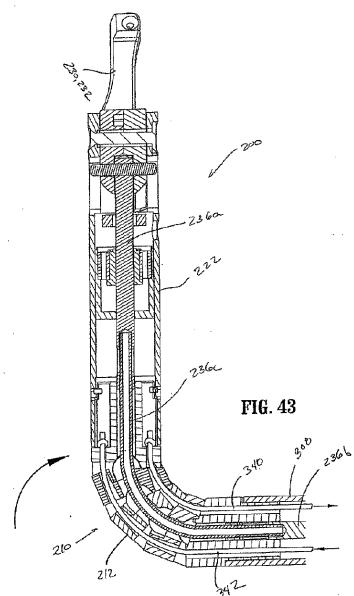
【図 4 1】



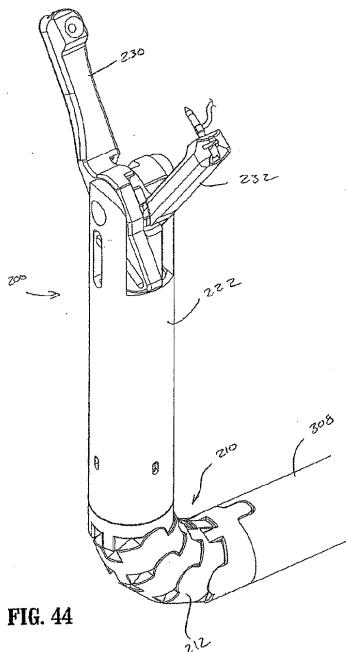
【図 4 2】



【図 4 3】



【図 4 4】



【図 4 5】

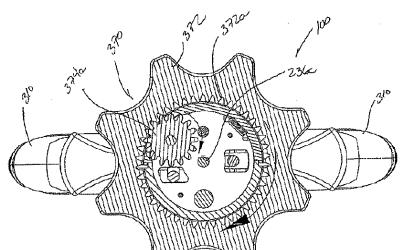


FIG. 45

【図 4 6】

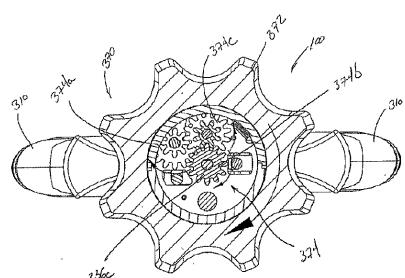


FIG. 46

【図 4 7】

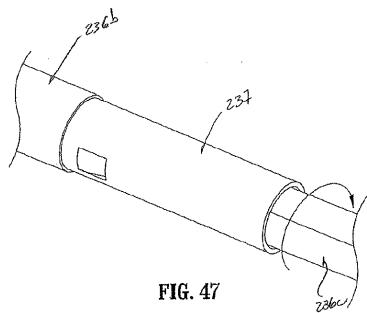


FIG. 47

【図 4 8】

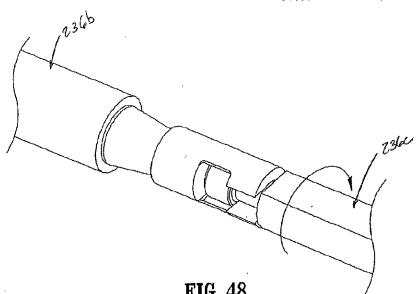


FIG. 48

【図 4 9】

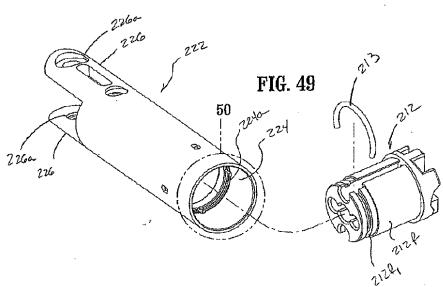


FIG. 49

【図 5 0】

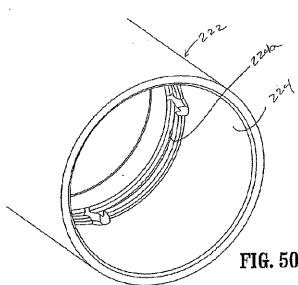


FIG. 50

【図 5 1】

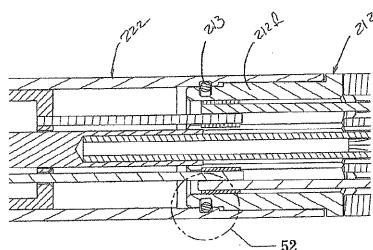


FIG. 51

【図 5 2】

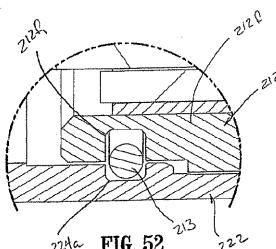


FIG. 52

【図 5 3】

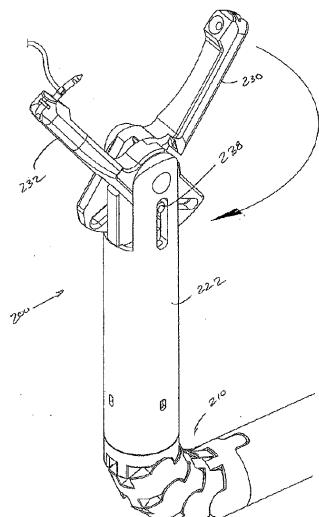


FIG. 53

【図 5 4】

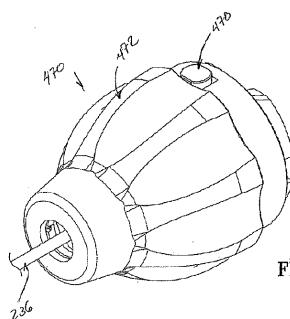


FIG. 54

【図 5 5】

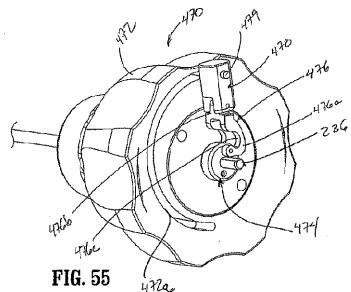


FIG. 55

【図 5 6】

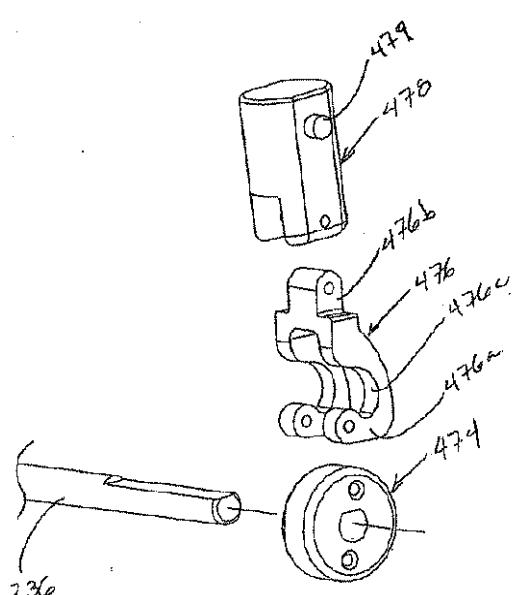


FIG. 56

【図 5 7】

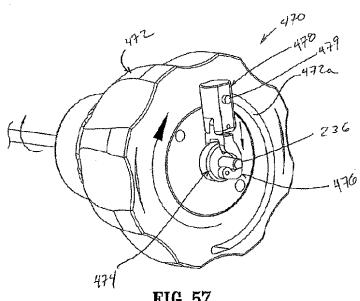


FIG. 57

【図 5 8】

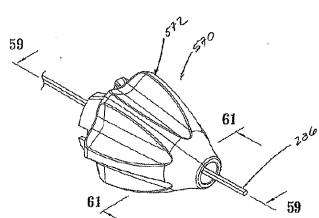
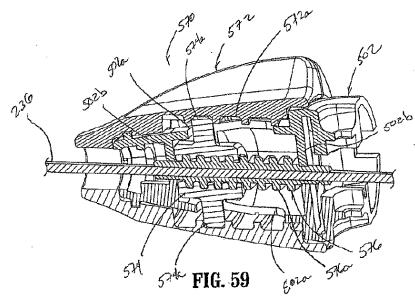
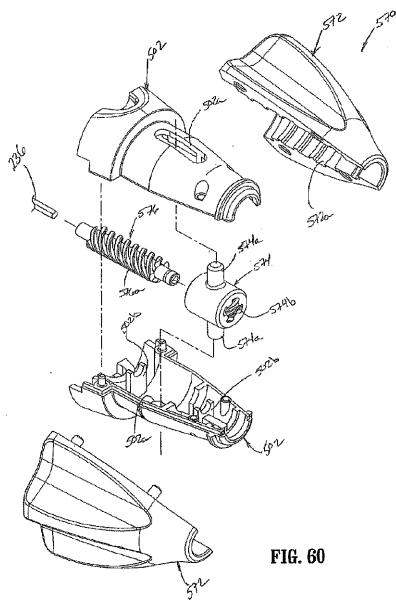


FIG. 58

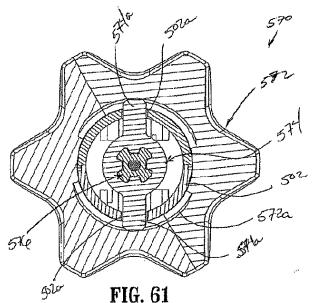
【図 5 9】



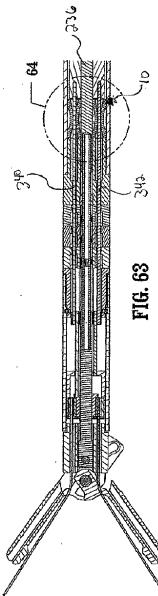
【図 6 0】



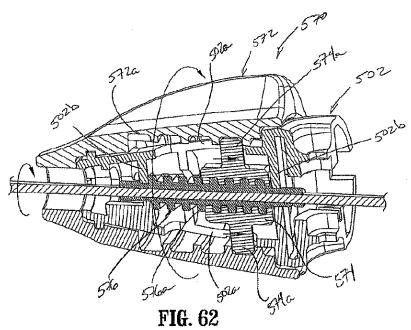
【図 6 1】



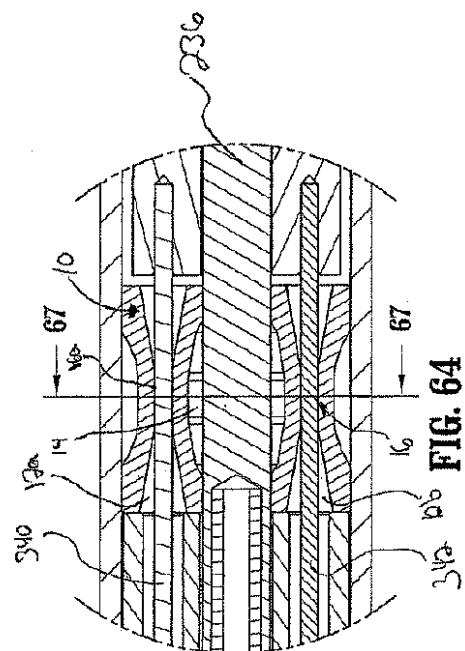
【図 6 3】



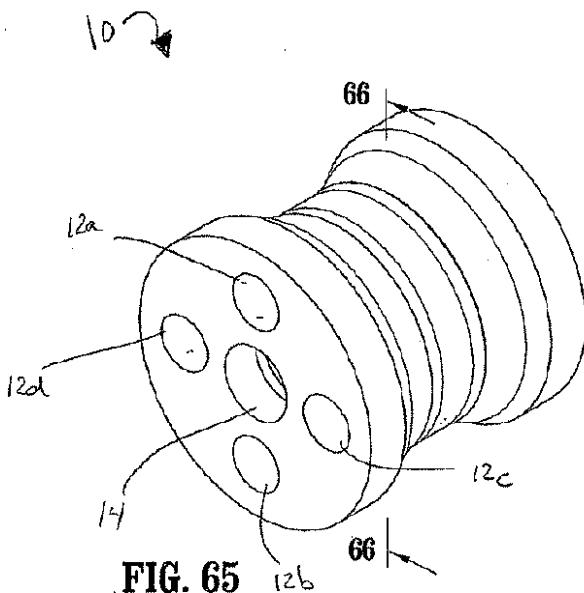
【図 6 2】



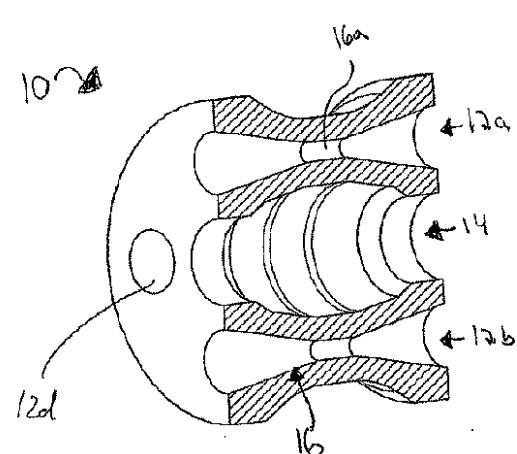
【図 6 4】



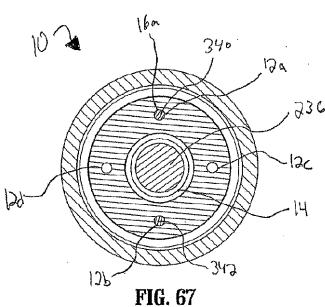
【図 6 5】



【図 6 6】



【図 6 7】



【図 68】

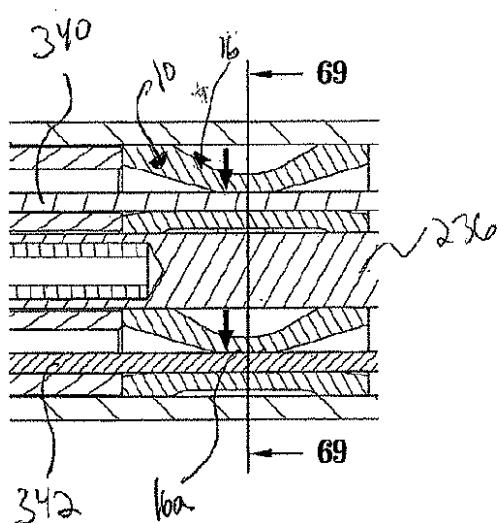


FIG. 68

【図 69】

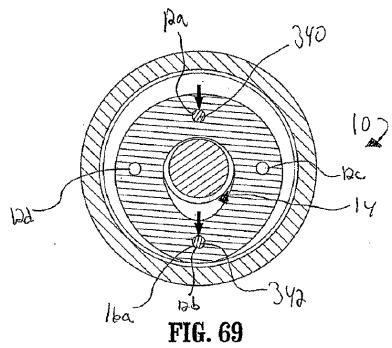


FIG. 69

【図 70】

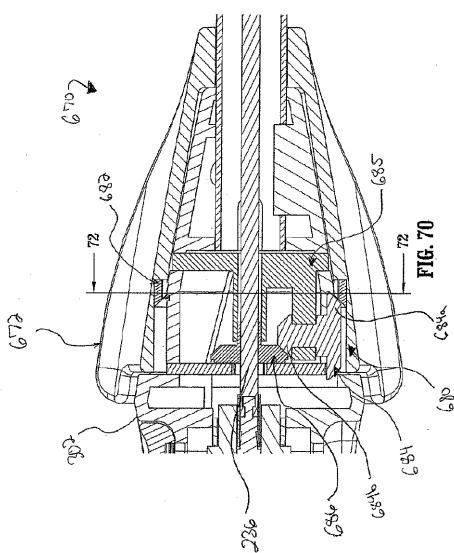


FIG. 70

【図 72】

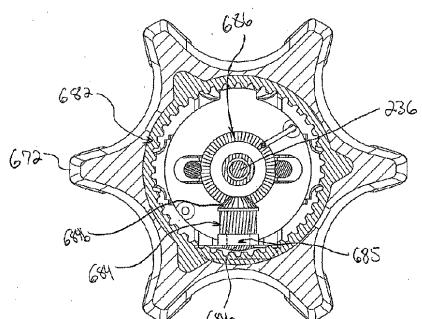


FIG. 72

【図 71】

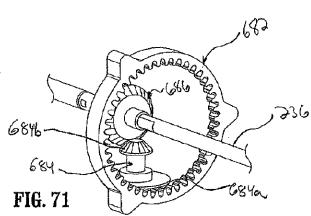


FIG. 71

【図 73】

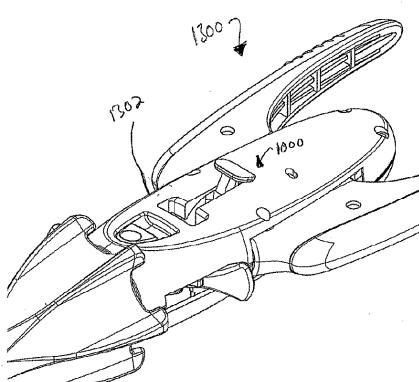


FIG. 73

【図 7 4】

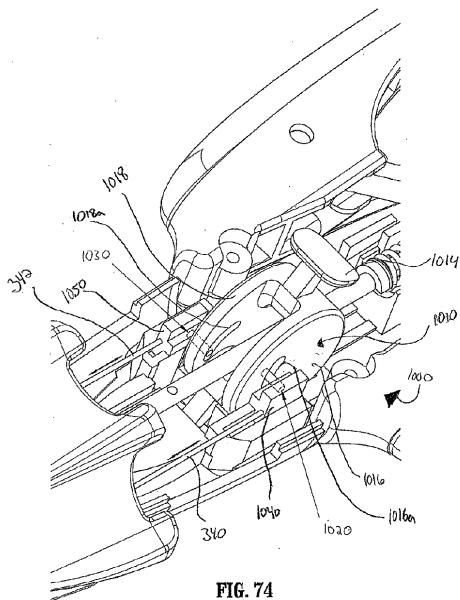


FIG. 74

【図 7 5】

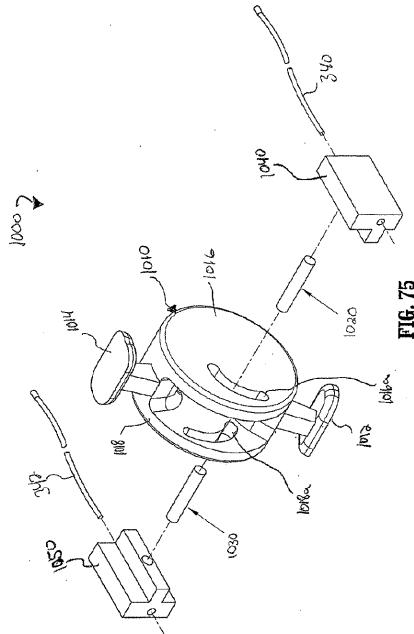


FIG. 75

【図 7 6】

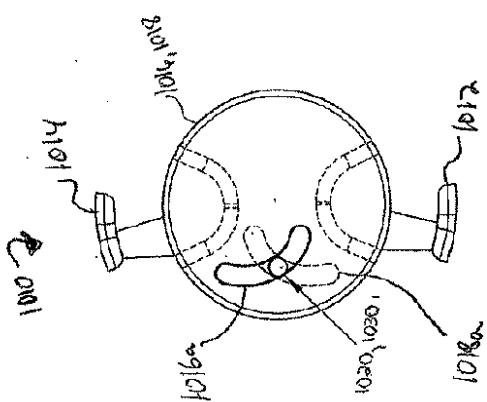


FIG. 76

【図 7 7】

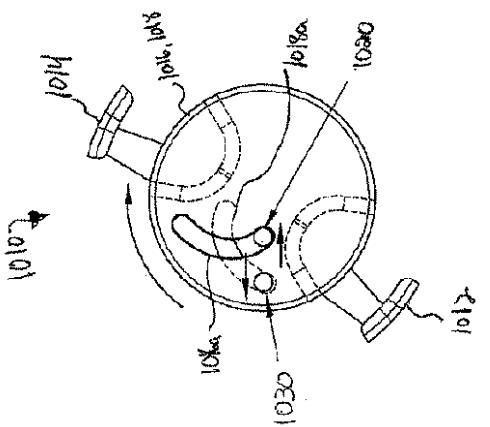


FIG. 77

【図 78】

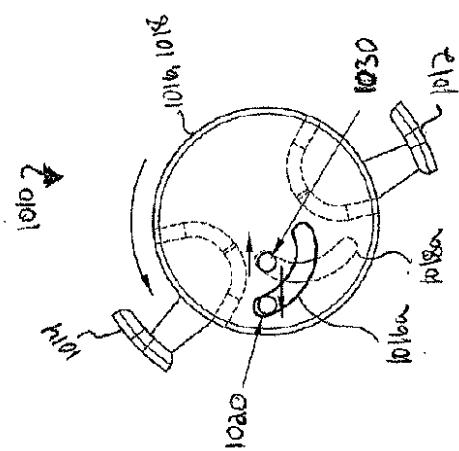


FIG. 78

【図 79】

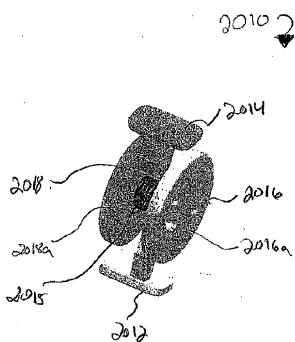


FIG. 79

【図 80】

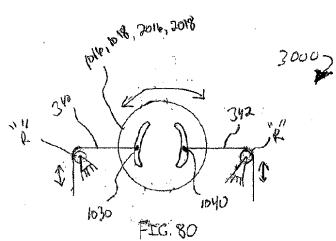
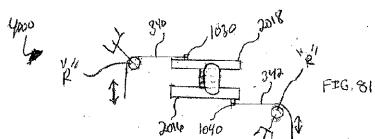


FIG. 80

【図 81】



【図 82】

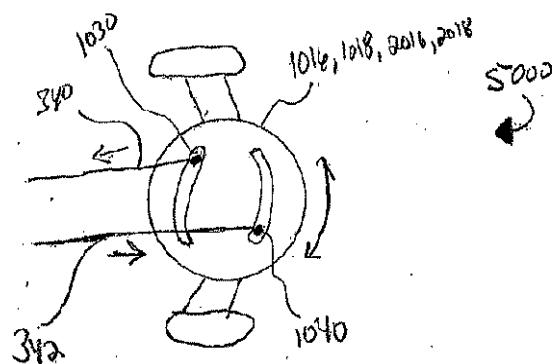


FIG. 82

フロントページの続き

- (72)発明者 トーマス ウィンガードナー
アメリカ合衆国 コネチカット 06473, ノース ヘイブン, マンスフィールド ロード
50
- (72)発明者 デイビッド エヌ. ファウラー
アメリカ合衆国 コネチカット 06410, チェシャー, オータム コート 40
- (72)発明者 ブライアン ジェイ. クレストン
アメリカ合衆国 コネチカット 06460, ミルフォード, キング ハイウェイ 159,
アパートメント 17
- (72)発明者 ドミトリー メン
アメリカ合衆国 マサチューセッツ 01945, マーブルヘッド, レッグス ヒル ロード
20
- (72)発明者 ポール ディー. リチャード
アメリカ合衆国 コネチカット 06484, シエルトン, ウッドセンド アベニュー 22
- F ターム(参考) 4C160 BB01 BB23 NN02 NN03 NN07 NN09 NN12 NN14

【外國語明細書】

2010005386000001.pdf

专利名称(译)	内窥镜缝合装置		
公开(公告)号	JP2010005386A	公开(公告)日	2010-01-14
申请号	JP2009141065	申请日	2009-06-12
[标]申请(专利权)人(译)	柯惠有限合伙公司		
申请(专利权)人(译)	泰科医疗集团有限合伙企业		
[标]发明人	ラミロカーブレラ トマスワインガードナー デイビッドエヌファウラー ブライアンジェイクレストン ドミトリーメン ポールディーリチャード		
发明人	ラミロ カーブレラ トマス ウィンガードナー デイビッド エヌ. ファウラー ブライアン ジェイ. クレストン ドミトリーメン ポール ディー. リチャード		
IPC分类号	A61B17/06		
CPC分类号	A61B17/00234 A61B17/0469 A61B17/0491 A61B17/0625 A61B17/2909 A61B2017/003 A61B2017/00323 A61B2017/00389 A61B2017/06047 A61B2017/0609 A61B2017/2903 A61B2017/2905 A61B2017/2912 A61B2017/2913 A61B2017/2923 A61B2017/2929		
FI分类号	A61B17/06.330 A61B17/062.100		
F-TERM分类号	4C160/BB01 4C160/BB23 4C160/NN02 4C160/NN03 4C160/NN07 4C160/NN09 4C160/NN12 4C160/NN14		
优先权	61/061136 2008-06-13 US 12/482049 2009-06-10 US		
其他公开文献	JP5503194B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供用于通过进入管等进行内窥镜缝合或缝合的装置，系统和方法。
SOLUTION：内窥镜缝合装置包括：手柄组件；细长轴，由手柄组件支撑并从其延伸；端部执行器支撑在细长轴的远端上。末端执行器包括颈部组件，该颈部组件构造成适于在基本上线性的构造和离轴构造之间的单向关节运动，以及一对彼此枢转地相关联的并置的钳口。每个钳口限定缝合针接收凹槽，该凹槽形成在其组织接触表面中。

